

やお10

🏘️ 市政だより

令和2年
(2020年)
月号

わんわんぱーロー中だん♪

特集

住み続けたい安全・安心なまちをめざして…3

市からのお知らせ……………6

やおの教育……………19

八尾産大好きだもん。……19

情報ガイド……………20

健康のページ……………35

まちの話題ダイジェスト…39

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、休館日が変更になる場合があります。最新情報については、市ホームページでご確認いただくか、各施設にご確認ください。



施設休館日《10月》

観光案内所（北本町2） ☎997-6226

毎週火曜日

文化会館（光町2） ☎924-5111

毎週月曜日

生涯学習センター学習プラザ（旭ヶ丘5） ☎924-3876

毎週月曜日

男女共同参画センター（旭ヶ丘5） ☎923-4940

毎週日・月曜日

国際交流センター（旭ヶ丘5） ☎924-3331

毎週月・土曜日

くらし学習館（本町3） ☎922-6185 ※電話相談のみ

毎週土・日曜日

八尾図書館（本町2） ☎993-3606

山本図書館（山本町1） ☎995-3883

志紀図書館（志紀町西1） ☎948-5454

毎週月曜日、29日（木）

龍華図書館（南太子堂2） ☎922-8007

毎週火曜日、29日（木）

今東光資料館（本町2） ☎943-3810

毎週月曜日

まちなみセンター（久宝寺3） ☎924-6371

毎週月曜日

歴史民俗資料館（千塚3） ☎941-3601

毎週火曜日、14日（水）、15日（木）

しおんじやま古墳学習館（大竹5） ☎941-3114

毎週火曜日、5日（月）

安中新田会所跡旧植田家住宅（植松町1） ☎992-5311

毎週火曜日、22日（木）

埋蔵文化財調査センター（幸町4） ☎994-4700

毎週土・日曜日（25日除く）

総合体育館（青山町3） ☎925-0220

毎週火曜日

屋内プール（上尾町7） ☎999-6230

毎週木曜日

桂青少年会館（桂町4） ☎999-8111

安中青少年会館（南本町8） ☎994-6708

毎週日曜日

桂老人福祉センター（桂町3） ☎999-0820

安中老人福祉センター（安中町8） ☎994-2311

毎週日曜日

市民活動支援ネットワークセンター（本町1） ☎928-3848

毎週月・火曜日

リサイクルセンター学習プラザ（曙町2） ☎994-0564

毎週月曜日

※電話番号は、市内局番が「9」で始まる地域の市外局番「072」は省略して表記しています。

Public Relations やあ10 令和2年 (2020年) 月号 市政だより

《今月の表紙》 パトロールがんばるワン！



愛犬と散歩しながら地域をパトロールする「わんわんパトロール」。安全で安心して暮らすことのできるまちをめざして、地域の見守り活動を行っています。この日は、わんわんパトロール隊員『はなちゃん』が飼い主さんと一緒にいつもの散歩コースを元気いっぱい歩いていました。

八尾市の人口・世帯数（令和2年9月1日現在）

総人口	265,548人	（▲217人）	※（ ）内は前月比
男	127,038人	（▲102人）	
女	138,510人	（▲115人）	
世帯数	126,046世帯	（▲41世帯）	

八尾市の人口動態（令和2年8月中）

転入	545人	転出	671人
出生	168人	死亡	259人

八尾市役所 〒581-0003 本町1-1-1 ☎991-3881（代表） 開庁時間 午前8時45分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末・年始は閉庁）

イベント・講座などに 参加する際のお願い

- マスク着用や手指の消毒など感染防止にご協力ください。また、健康や体調に不安がある人は参加を控えてください。
- イベントなどの内容が変更となる場合があります。最新情報については、事前にホームページをご確認いただくか、問合せ先にご確認ください。

住み続けたい 安全・安心なまち をめざして

八尾市長

大松 桂右

対談

八尾警察署長

宮田 実佐夫

(ゲスト) 八尾交通安全協会・近畿警察官八尾地区友の会顧問の塚谷俊介さん、八尾交通安全協会会長の石井多聞さん

毎年、10月11日から20日は「全国地域安全運動」として地域・警察・行政が連携し、安全・安心なまちづくりを進めるための取り組みを行っています。今回は八尾警察署の宮田実佐夫署長をお迎えし、八尾の防犯について大松桂右市長と語り合いました。

☆問合せ 危機管理課 ☎924-3817 FAX924-3968

防犯カメラの設置

市長 本日は、お忙しい中お越しいただきありがとうございます。八尾警察署長から見た本市のイメージはどうですか。

署長 私が3月に八尾警察署長に就任して感じたことなのですが、八尾のまちは結束力が強い印象を受けました。

市長 そうですね、八尾の皆さんは情に厚いところがあって、いわゆる「おせっかい」などがあると思います。

その分、自分たちでまちを守ろうという気持ちが高く、個人・企業・団体あらゆる方が独自に防犯活動をされていて、朝早くから登下校の見守り、ジョギングや犬の散歩の際のパトロールなどをしていたれています。また、前任の署長と協議を進め、防犯カメラの設置に特化した寄附制度を始めたところ、合計4400万円を超える温かい寄附をいただきました。

塚谷 八尾安全・安心ネットワーク協議会※において、安全・安心のため防犯カメラを設置したいということになり、八尾交通安全協会・八尾事業所防犯協会・近畿警察官八尾地区友の会という3つの団体を中心となって、関係各所から寄附を集めることになりました。こんなに多くの寄附が集まるとは思っていませんでした。

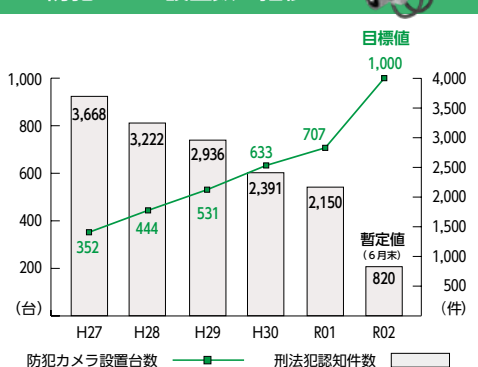
市長 本日に皆さんのご協力のおかげです。現在、これまで設置した防犯カメラも含め1000台の設置に向け

て、準備を進めているところです。

石井 以前、大阪は街頭犯罪が多く、八尾市も高水準で推移していました。また、平成16年から18年は交通事故が多かった記憶がありますが、今ではピーク時の半分以下です。これは警察をはじめ関係者の方々のご尽力によるものと思いますが、10年前から防犯カメラの設置が始まったことが効果として表れているのでしょうか。

署長 おっしゃる通り、防犯カメラの設置数に反比例して犯罪は減ってきており、防犯カメラが公共の安全と秩序の維持のために十分な効果があるといえます。

◎八尾市の刑法犯認知件数と
防犯カメラ設置数の推移



※八尾安全・安心ネットワーク協議会
八尾市、八尾警察署、事業者、八尾市民
および民間ボランティア団体の代表者などが
一体となって、地域に密着した安全なま
ちづくりの実現に向けた取り組みを推進す
る会議体。

署長 私たち自身にも、まち全体にも緊張感が生まれますので、安全で住みやすくなってくるのではないかと思います。また、最近はカメラの性能も良くなり、生活部分についてはマスクینگがかかるなど配慮がされています。防犯カメラに対する安心度はますます高まっているのではないのでしょうか。

塚谷 設置のPRはされていますか。

署長 八尾事業所防犯協会にご協力いただき「防犯カメラ設置エリア」のステッカーを掲示予定です。犯罪抑止に大いに役立つと考えています。

「防犯カメラ設置エリア」のステッカーの掲示を進めています

当協会では、八尾警察署と連携し、「防犯カメラ設置エリア」ステッカー3000枚を作成しました。今後、一層の防犯力の向上に努めていきます。

(八尾事業所防犯協会会長 梶田安彦さん)

安全なまちをめざして

市長 ひつたくりの発生件数が減っていますね。



署長 ひつたくりは、大阪府下で平成12年に1万件を超えましたが、昨年は数百件にまで減りました。ひつたくりが減ったのは、防犯カメラによって捕まえられるという犯人側の意識もあるのではと考えられます。また、車上ねらいや部品ねらいなどの自動車関連犯罪は、警察署内で戦略を練りながら、抑止と検挙の両面に取り組み、ようやく件数が減ってきたところだ。振り込め詐欺などの特殊詐欺については、防犯講習会に参加いただいた金融機関の職員の皆さんを「特殊詐欺被害防止マイスター」に認定しています。

実際に声かけを行っていたことで未然に防止した例もあります。



市長 子どもの安全対策はいかがですか。

署長 子どもの安全見守り隊が各校区にあります。今年1月に市全体の「八尾子どもの安全見まもりネット」

トワーク連絡会」を立ち上げ、それが有機的に連携し始めています。7月に刃物を持った男の事件が発生した際も連絡会に情報提供させていただき、下校時だったので地域の見守りにも役立ったと聞いています。

情報があれば犯罪を未然に防ぐこともできますので、市民の皆さんには犯罪発生情報をお知らせする「安まちメール」にぜひ登録していただきたいですね。

市長 生活応援アプリ「やおっぷ」でも、安まちメールと連携し、不審者情報などを配信しています。また、防犯情報を見ることが出来ます。

石井 防犯だけでなく防災も大切です。



八尾交通安全協会会長
石井多聞さん

市長 そうですね。感染症対策を講じながら防災対策を進めていかなければなりません。市では避難所となる学校の体育館にエアコンを設置していきます。

石井 八尾市と八尾警察署がタッグを組んで、防犯や防災などの取り組みを進めていただけると、私たち市民も安

心することが出来ます。

塚谷 今後も安全・安心の取り組みをぜひ私たち市民に伝えてほしいと思います。



八尾交通安全協会・
近畿警察官八尾地区友の会
顧問 塚谷俊介さん

署長 皆さんのお力を借りながら、ご理解いただき取り組んでおりますが、引き続きご支援をお願いしたいと思えます。警察としても皆さんの期待を裏切らないよう、八尾市と連携しながら精一杯がんばってまいります。

市長 八尾警察と共に取り組む中で、これまで以上に安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

今回の防犯カメラもそうですが、コロナウイルス感染症に対する支援・寄附についても、企業・団体からマスクやフェイスシールドなどさまざまな形で寄附を賜り、また、「何か手伝うことはないですか?」と、多くの声をいただきました。市民の皆さんの「八尾のまちを守る」という思いを再認識し、本市もしっかり支えていきたいと考えております。

全員 本日はありがとうございました。

まちを守る安全安心の取り組み

まちを見守る防犯カメラ

犯罪の早期解決や未然防止に有効な防犯カメラ。防犯カメラの設置にあたり、団体・個人合わせて98件44,518,000円の寄附（令和2年8月20日現在）をいただきました。

市では、今年度に約300台の防犯カメラを増設し、まちづくり協議会から移管された防犯カメラと共に、合計1,000台の防犯カメラの設置を進めていきます。



防犯カメラの寄附にご尽力いただいた
八尾安全・安心ネットワーク協議会の皆さん

（左手前から）八尾市自治振興委員会会長 西田裕さん、八尾交通安全協会会長 石井多聞さん、八尾交通安全協会・近畿警察官八尾地区友の会顧問 塚谷俊介さん、八尾警察署長 宮田実佐夫さん、八尾商工会議所会頭 山口孝満さん、八尾市女性団体連合会会長 角田禮子さん、近畿警察官八尾地区友の会会長 楠本正行さん



防犯カメラ Q&A

- Q.** 設置場所はどうやって決めているの？
A. 以下のような場所に設置しています。
- ① 犯罪・事故などの多発地域
 - ② 児童の通学路
 - ③ 人通りの少ない地域
- また、「見える・見せる」カメラとして犯罪抑止・予防効果があるため、誰からも見えやすい場所に設置しています。
- Q.** 撮影動画は誰でも見ることができるの？
A. 八尾市が管理する防犯カメラは、警察などの捜査機関からの照会などがあった場合にのみ提供しています。また、皆さんのプライバシーに十分配慮して撮影範囲を必要最小限にしています。

身を守る情報

▶ 安まちメール

ひったくりや路上強盗、子どもや女性に対する被害、特殊詐欺などのリアルタイムな情報を、警察署からメールでお知らせします。



▶ 生活応援アプリ「やおっぷ」

不審者情報などをプッシュ通知でお知らせします。また、防災やごみ、子育てなどの便利な情報もチェックできます。



Android™ 版



iOS 版

地域における防犯活動

▶ 青色防犯パトロール

青色回転灯を装備した自動車で、街頭犯罪のパトロールや地域の子どもの見守り活動を行っています。



▶ こども110番

もしもの時に、子どもたちが助けを求ることができるように地域の協力家庭や店舗に目印となる旗やステッカーを掲示しています。



▶ わんわんパトロール隊

▶ ジョギング & ウォーキングパトロール隊

ジョギングやウォーキング、ペットの散歩時にパトロールしています。



▶ 子どもの安全見守り隊

各小学校区において、登下校時に見守り活動をしています。

新型コロナウイルス感染症を予防しよう

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、市民の皆さんには日頃から感染予防にご協力いただいておりますが、再度以下の内容を確認いただき、引き続き感染予防の取り組みにご協力いただきますようお願いいたします。

☆問合せ 保健予防課 ☎994-6644 FAX 922-4965

集団感染を防ぐ

全国で散発的に、小規模な集団感染が発生している例がみられます。集団感染が起こる共通点は、3密といわれる「換気が悪く（密閉）」「人が密に集まって過ごすような空間（密集）」「不特定多数の人が接触する恐れが高い場所（密接）」です。感染の拡大を最小限に抑えるために、3密を避けるようお願いします。

「新しい生活様式」の実践

一人一人が、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていくことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症の拡大を防ぐことができます。普段から次の取り組みを心がけてください。

身体的距離の確保（人との距離はできるだけ2メートル確保）／**症状がなくてもマスクを着用**／**手洗い**（家に帰ったらまず手や顔を洗う）／**在宅勤務（テレワーク）などの取組みを促進** など

手洗い、マスクの着用

インフルエンザなど通常の感染症予防と同じく、しっかり手洗いをしましょう。外出先からの帰宅時や調理時、食事前など、こまめに石けんで手を洗いましょう。最後に手指用の消毒用アルコールを使用するとより効果的です。

また、くしゃみや咳は約2メートル飛沫が飛ぶといわれています。症状がなくてもマスクを着用しましょう。マスクがない場合は、くしゃみや咳を手で押さえるのではなく、ティッシュやハンカチ、袖などで押さえましょう。

STOP! なくそう コロナ差別!

誰もが感染する可能性があります

誹謗中傷などの人権侵害は、絶対にダメ!

正確な情報に基づいて冷静な対応を

八尾市の人権に関する相談窓口

人権政策課	☎924-9863
いじめ相談専用ダイヤル	☎924-3796
人権教育課	☎924-9854
やおDV相談専用ダイヤル	☎924-6550
外国人相談窓口	☎924-3337

法務省相談窓口

みんなの人権110番	☎0570-003-110
子どもの人権110番	☎0120-007-110
女性の人権ホットライン	☎0570-070-810

本の除菌機を 設置しています



新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、市民の皆さんに安心して図書サービスを提供するため、市内の全図書館に「本の除菌機」を設置しました。ぜひ、ご利用ください。

操作方法や効果など



◀本を除菌機にセットし、本体の右上にあるボタンを押します。

- 除菌機の中に入れた本は、紫外線による殺菌と送風によってほこりが除去され、消臭抗菌剤によりにおいを取る効果があります。
- 一度に6冊の本が入れられ、除菌時間は30秒程度です。

☆問合せ 八尾図書館 ☎993-3606 FAX 923-2937

新型コロナに負けるな 赤ちゃん応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた子どもを対象に給付金を支給します。

対象

令和2年4月28日から3年3月31日の間に生まれた子ども（出生により本市の住民基本台帳に記載された子ども）

支給額

子ども1人につき

10万円



対象者には、出生届を提出してから3週間程度で申請書類を送付します。

☆問合せ 市民課 ☎923-0050 FAX 924-0220

バスなどにおける 新型コロナウイルス感染症対策



電車やバスなどの公共交通機関は通勤・通学や通院、買い物など日常生活に欠かすことはできません。

市では、市民の皆さんに安全に安心して公共交通機関をご利用いただくため、公共交通の維持・利用促進に事業者とともに務めており、バス事業者などの新型コロナウイルス感染症対策を支援しています。

☆問合せ 都市交通課 ☎924-3856 FAX 924-0207

バスを利用する皆さんへのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止や安全のために、以下のご協力をお願いします。

- 特段の事情がない限りマスクの着用
- 空いている車内では乗客同士で一定の距離を
- 混雑している車内での会話は控える
- こまめな水分補給など車内での熱中症対策
- 安全のため、つり革・手すりのご利用を

バス車内での対策

（令和2年9月1日現在）

日本バス協会が策定したガイドラインに基づき、利用者や運転手の感染症対策を下記の通り実施しています。

- 運転手のマスクの着用
- 車内の常時換気や空気清浄機の設置
- 定期的な車内消毒
- 運転席にフィルムシートを設置



保育利用（2・3号）

認定こども園 保育所（園）



園児募集



☆申込み・問合せ 子育て支援課

TEL 924-8529 FAX 924-9304

■対象

市内在住で、平成27年4月2日～令和3年1月31日生まれ、または出生予定（出生予定での申込みは母子健康手帳のコピーが必要）で、児童の保護者が次のいずれかに該当する場合。①就労／②妊娠中または出産後間がない／③疾病・障がい／④親族などを介護・看護／⑤災害の復旧に従事／⑥求職活動／⑦就学／⑧虐待やDVによる避難など

■申込書・認定申請書の配布

10月1日～（土・日曜日・祝日除く）、市役所本館7階子育て支援課、市内各認定こども園・保育所（園）で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

■申込み

▶市役所本館6階会議室

- 11月2日・4日～6日・9日～12日
午前8時45分～午後5時15分（6日は午後8時まで）
- 8日午前10時～午後3時

▶第1希望の認定こども園・保育所（園）

- 11月2日～12日午前9時～午後5時（土・日曜日・祝日除く）

▶子育て支援課まで郵送（レターパックなどの追跡が可能な方法のみ可）

- 11月12日（消印有効）まで

※受付期間後の申込みは、4月入所1次選考の対象になりません。また、転園（所）希望の場合も申込みが必要です。

※他市町村の認定こども園・保育所（園）に入園希望の人は、当該市町村へお問合せください。

※各認定こども園・保育所（園）の見学希望者は事前にお問合せください（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）。

来春小学校に入学するお子さんの
保護者の皆さんへ

就学援助制度 小学校の入学準備金



来年4月に市立小学校・義務教育学校に入学予定の子どもの保護者のうち、経済的理由で入学時に必要な支払いが困難な人に対し、費用の一部を援助します（所得制限あり）。

※10月下旬に、対象となる年齢の子どもがいる世帯に「就学援助制度（入学準備金）のお知らせ」を送付します。

☆申込み・問合せ

学務給食課 TEL 924-3872 FAX 924-3952

▶▶▶11月1日～◀◀◀

医療証の更新

新しい医療証は10月末に発送します

現在お持ちの医療証の有効期限は10月31日です。

■障がい者医療証 医療証の色は、うぐいす色からオレンジ色に変わります。

☆問合せ 障がい福祉課 TEL 924-3838 FAX 922-4900

■ひとり親家庭医療証 医療証の色は、水色から桃色に変わります。

※児童扶養手当受給者以外のひとり親家庭医療受給者は、更新手続きが必要です（対象者には申請書などを送付します）。

☆問合せ こども政策課 TEL 924-8528 FAX 924-9548

※対象者で健康保険の変更や児童扶養手当の現況届の手続きがまだの人は、至急手続きしてください。

■募集人数 ※9月1日現在の予定数。状況により変更となる場合があります。

施設名・所在地・電話番号				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
市立 認定こども園	西郡そよかぜこども園	桂町2	TEL999-2376	9	15	3	1	0	0
	安中ひかりこども園	安中町8	TEL991-7249	9	9	6	3	0	0
	南山本せせらぎこども園	山本町南3	TEL998-9431	9	6	6	0	0	0
	志紀おおぞらこども園	志紀町西2	TEL949-3194	6	18	3	1	0	0
	東山本わかばこども園	東町3	TEL996-3301	9	15	6	6	0	2
私立 認定こども園	キリンこども園	南本町3	TEL922-2353	9	6	3	2	0	0
	志紀保育園	田井中2	TEL949-5836			9	5	0	0
	母木(おもものぎ)保育園	恩智南町2	TEL943-7101	6	8	5	4	0	0
	さくら保育園	福万寺町4	TEL999-3386	5	12	12	7	0	0
	あけぼの保育園	八尾木東3	TEL991-0500	12	24	8	0	2	0
	みよし保育園	太子堂2	TEL992-6955	12	16	8	4	2	1
	千塚こども園	大字千塚150	TEL941-1380	9	10	2	1	0	0
	└分園くねあ保育園	北本町1	TEL990-1380	3	4	3			
	久宝まぶねこども園	久宝寺6	TEL992-2033	12	18	8	2	1	0
	緑ヶ丘ふじ保育園	緑ヶ丘1	TEL996-7093	9	11	6	2	1	1
	五月橋保育所	山本町南3	TEL997-0886	10	9	1	0	0	0
	はくちょうこども園	亀井町2	TEL994-5170	6	10	2	2	0	1
	キリン第二こども園	高美町1	TEL922-1033	6	4	0	0	0	2
	└分園エブリ	青山町4	TEL990-1155	6	1	0			
	あひる保育園	八尾木北2	TEL994-8121	9	27	7	0	0	0
	マリア保育園	若林町1	TEL920-2300	15	10	5	1	0	1
	こどものいえ	光町1	TEL924-8801	6	12	0	1	1	0
	ゆう安中東こども園	南本町8	TEL994-7470	12	11	4	2	0	1
	あい桂こども園	桂町2	TEL998-7115	9	12	5	1	1	0
	マリア高安保育園	黒谷1	TEL940-2222	9	13	3	3	0	0
	龍華(りゅうか)こども園	南太子堂2	TEL991-2286	12	13	2	0	0	0
	└分園とらの子保育園	桜ヶ丘3	TEL928-5767	6	4	4			
	セシリア保育園	西木の本1	TEL933-2525	6	10	2	2	0	3
	あけぼの第二保育園	大字都塚102	TEL991-9900	6	9	2	1	3	0
	ふじ保育園	山城町5	TEL998-9543	9	3	6	1	3	0
	└分園りぼん	光町2	TEL991-5112	3	5	1			
	└分園あかばす	北本町3	TEL923-3772	3	9	3			
	ハッピーチルドレン保育園	太田3	TEL948-8086	6	10	4	0	0	0
	のぞみのもり保育園	渋川町4	TEL940-7000	9	10	1	0	0	0
	みゆきこども学院	南本町6	TEL990-1212	3	7	0	0	0	0
	八尾青い鳥学園	安中町5	TEL975-5160	15	7	5	3	1	0
	おひさまこども園	植松町5	TEL991-1155	15	5	0	5	0	2
	じゅじゅの森こども園	恩智南町3	TEL940-1111	12	7	6	2	0	0
	八尾ソレイユこども園	山本町南2	TEL991-9981	6	4	3	6	1	1
	└分園八尾ソレイユこども園	山本町1	TEL991-9981	3	7	10			
	志紀学園幼稚園	南木の本4	TEL991-7805			10	20	1	1
	聖光幼稚園	山本町北5	TEL922-2970		6	3	1	0	0
	竹淵幼稚園	竹淵5	TEL06-6709-6648		6	2	0	0	2
	みなみ幼稚園	竹淵西3	TEL06-6709-0189				6	2	4
	八尾平和幼稚園	高安町北2	TEL999-0669		6	0	0	0	0
	清友幼稚園	柏村町1	TEL922-2023				6	1	1
私立 保育園	若竹保育園	空港1	TEL949-3162	8	18	9			
	ふじ第二保育園	山城町2	TEL996-2783	9	11	6			
	ゆめの子保育園	志紀町2	TEL948-1161	14	7	0			
	└分園にじのこ保育園	上之島町南1	TEL991-2101	3	4	1			
	久宝寺保育園	南久宝寺3	TEL943-0270	18	12	4	1	0	
	└分園ころころ	南久宝寺3	TEL940-7570						0
	アスク久宝寺駅前保育園	龍華町1	TEL924-3060	9	15	1	0	0	2
	八尾たんぼ保育園	西山本町1	TEL997-0579			11	10		
	└分園八尾たんぼ保育園	東山本町3	TEL997-0579	8	16				
	やおぎ保育園	八尾木6	TEL993-4894	6	8	3	0	0	0
	ひかりまち保育園	光町1	TEL991-6511	12	12	0			
	(仮)げんき保育園 久宝寺園	佐堂町3	TEL06-6224-4277	5	7	7			
小規模保育事業	(仮)ニチキッズ八尾太子堂保育園	太子堂4	TEL06-6363-6438	6	6	7			

○「保健事業案内」への

広告募集



令和3年度に配布する各種健診・母子保健や予防接種などについての案内冊子「保健事業案内」(A4版32～36ページ)に広告掲載を希望する事業者を募集します。

●募集広告枠の概要

- 広告枠** ①裏表紙、1枠、縦70mm×横185mm以内
②紙面内、2枠、縦55mm×横185mm以内
※いずれも応募多数時は抽選。

○**広告の色** カラー

○**広告内容** 健康増進事業や妊産婦・乳幼児を支援する事業などを行う事業者が掲載する広告で、同冊子の内容に即したもの

○**発行部数** 103,000部(予定)

○**広告掲載料** ①184,800円、②123,200円(税込み)

※八尾市広告掲載要綱などにより掲載できる広告の範囲が定められています。詳細はお問合せください。
市ホームページにも掲載しています。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

☆**申込み・問合せ** 9月28日～10月30日(必着)。
所定の申請書と広告の素案など。窓口・郵送。〒581-0833旭ヶ丘5-85-16**保健センター** ☎993-8600 FAX996-1598

住民票の写しなどの 発行手数料の徴収方法 を変更します

スムーズな窓口対応を図るため、市役所本館1階市民課窓口で、「住民票の写し」や「戸籍証明書」などの各種証明書を発行する際の発行手数料の徴収方法を変更します。ご理解・ご協力をお願いします。

■発行手数料の徴収方法

- 9月30日まで…券売機による徴収
- 10月1日以降…自動レジによる徴収

☆**問合せ** 市民課 ☎924-8549 FAX924-0220

募集 市立病院 会計年度任用職員

- ①**ナースエイド**…看護補助業務(資格不問)
- ②**言語聴覚士**…言語リハビリテーション、耳鼻咽喉科各種検査業務
- ③**作業療法士**…整形外科・脳神経外科を中心とした急性期リハビリテーション業務
- ④**助産師**…病棟勤務(日勤のみも相談可)
- ⑤**看護師**…①病棟・外来・中央手術部勤務(日勤のみも相談可)、②外来夜勤専従
- ⑥**医療ソーシャルワーカー**…地域医療連携室での相談・地域連携調整・入退院支援業務など

※いずれも履歴書と資格免許証(⑥は社会福祉士免許)の写しが必要(①は履歴書のみ)。電話連絡の上、必要書類を郵送のこと。

☆**申込み・問合せ** 随時受付け。〒581-0069龍華町1-3-1 **市立病院企画運営課** ☎922-0881 FAX924-4820

皆さんのご意見をお聞かせください

八尾市国土強靱化地域計画(素案)

市では、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに復興する「しなやかさ」を備えた、災害に強いまちをつくるため、八尾市国土強靱化地域計画の策定を進めています。この素案に対するご意見をお寄せください。

※素案および応募用紙は10月1日～、市役所本館6階危機管理課・1階総合案内・3階情報公開室、各出張所、桂・安中人権コミセンにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

☆**応募・問合せ** 10月1日～30日(必着)まで。所定の応募用紙。窓口・FAX・郵送・Eメール。**危機管理課** ☎924-9870 FAX924-3968

コミュニティFM放送局

FM79.2
FMチャオ



FMチャオ開局20周年記念
イメージキャラクター

新型コロナウイルス感染症に
関する最新情報はFMチャオで！

- ▶ **防災・災害情報**を発信！…警報発令時などには、八尾市に特化した防災・災害情報をお伝えします。
- ▶ **地域情報**を発信！…地域での楽しいイベントや役立つ生活情報などを楽しく紹介しています。
- ▶ **行政情報**を発信！…市政だよりの内容を中心に、生活に必要な行政情報をお届けしています。

FMチャオは以下の方法で聴くことができます

ラジオ
FM79.2MHz

生活応援アプリ
「やおっぱ！」

インターネット
URL : <http://www.jcbasimul.com/#area06>

FMチャオ 検索

☆問合せ FMチャオ ☎990-1110 FAX990-1112

市政だよりと市ホームページへの

広告を募集しています

■市政だより（発行部数10万5000部）



広告サイズ

- ①縦54mm×横185mm
- ②縦54mm×横90mm
- ③縦8mm×横155mm
- ④縦70mm×横185mm

※左記掲載イメージは①の
広告サイズ

■ホームページ



広告サイズ

縦50ピクセル×
横150ピクセル
(アニメーション可)

●広告料や掲載時期など詳細はお問合せください。

☆申込み・問合せ 株ホープ ☎092-716-1404

年に1回

**浄化槽の
定期検査を受けましょう**



～適正管理で河川にきれいな水を放流～

浄化槽は、トイレや台所、風呂などからの生活排水を処理するための設備で、浄化槽を設置している人には、保守点検や清掃の実施とともに、年1回の定期検査を受けることが義務付けられています。浄化槽に不具合があると、放流先の河川などを汚す原因となりますので、必ず定期検査を受けましょう。

※委託点検業者や検査の申込み方法など詳細はお問合せください。市ホームページにも掲載しています。



●検査手数料

(例) 家庭用など10人槽以下の浄化槽…5,000円

☆申込み 大阪府環境水質指導協会

☎072-257-3531 FAX072-257-3605

☆問合せ 環境保全課 ☎994-3760 FAX924-0182

納期限のお知らせ

市・府民税（普通徴収分）第3期

11月2日月

納税には便利な口座振替をご利用ください。

☆問合せ 納税課 ☎924-3824 FAX924-8838

**児童手当の振り込みの
お知らせ**

10月9日付で、児童手当の10月期分（6月～9月分）を振り込みます。金融機関によっては入金が遅れる場合があります。

☆問合せ

こども政策課 ☎924-3839 FAX924-9548

市職員給与

などのあらまし

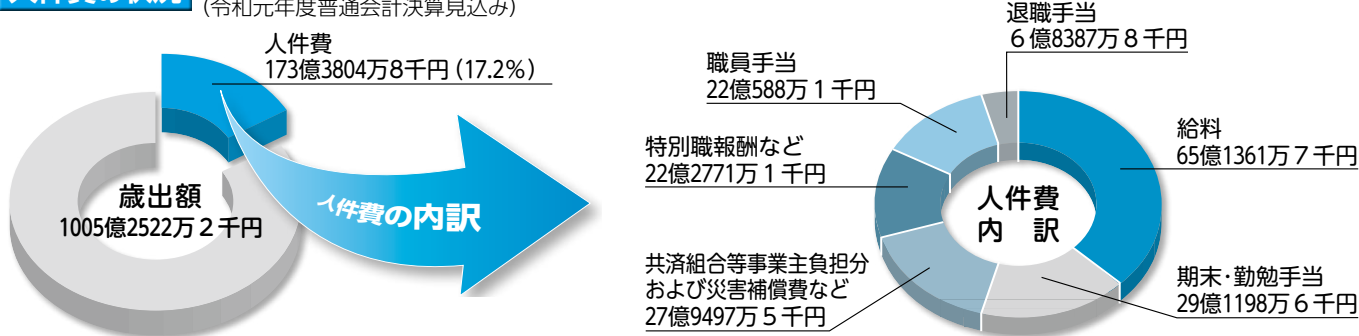
地方公務員法により、地方公共団体の職員の任用や給与、勤務条件などについて公表することが義務付けられています。

公表の数値は、別に表示のあるものを除き、令和2年4月1日現在の数値です。今回掲載している内容を含め、より詳細な内容は、10月末に市ホームページで公表する予定です。

☆問合せ 職員課 ☎924-3815 FAX 924-6258

人件費の状況

(令和元年度普通会計決算見込み)



給与の内訳

(令和元年度普通会計決算見込み)

職員の給与は、職員の職務と責任、生計費、国・ほかの地方公共団体の職員給与、民間企業の従業員給与などを考慮して、市の条例で定められています。

※職員数は平成31年4月1日現在の普通会計の人数です。

※職員数の()内は、再任用・任期付短時間勤務職員の数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

職員数 《A》	給与費				1人あたり 給与費《B/A》
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計《B》	
1,723人 (175人)	65億 1361万7千円	29億 1198万6千円	22億 588万1千円	116億 3148万4千円	612万8千円

職員手当

毎月決まって支給

名称	内容	決算見込額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 (部長級職員など 0円) 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子には1人につき5,000円を加算。	2億3777万 0千円
地域手当	民間賃金の地域間格差を適切に反映させるために支給。 給料、扶養手当、管理職手当の10% (医師・歯科医師は16%) の額。 1人あたり年間平均支給額373,000円。	7億714万 1千円
住居手当	借家などの居住者には家賃額に応じて支給。 上限28,000円。	1億2099万 3千円
通勤手当	交通機関利用者には定期代相当額、交通用具使用者には通勤距離に応じて2,000円～31,600円を支給。	1億3778万 0千円
管理職手当	役職に応じて定められた金額を支給。 部長 90,000円 理事 85,000円 次長 74,000円 課長 66,000円 参事 62,000円 課長補佐 54,000円	2億5290万 0千円
初任給調整手当	保健所に勤務する医師・歯科医師に、勤務年数に応じて49,100円～308,600円を支給。	370万3千円

実績に応じて支給

名称	内容	決算見込額
時間外勤務手当	通常の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。 1人あたり年間平均支給額310,000円。	5億8788万 1千円
休日勤務手当	祝日・年末年始の休日に勤務した職員に支給。	1億1336万 6千円
特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康・困難などの特殊な勤務に就く職員に支給。 手当は12種類。支給者割合は13.4%。	3447万5千円
管理職員特別勤務手当	臨時・緊急の必要などにより、休日などに災害への対処などの勤務をした管理職員に支給。	431万1千円

その他の手当 臨時に支給

名称	内容	決算見込額
期末・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当。役職に応じた加算措置を実施。 令和元年度 期末手当 勤勉手当 6月期 1.3月分 0.925月分 12月期 1.3月分 0.975月分 計 2.6月分 1.9月分 1人あたり年間平均支給額153万4千円。	29億1198万 6千円
退職手当	職員が退職したときに支給。 勤続 自己都合 定年 25年 28.0395月分 33.27075月分 35年 39.7575月分 47.709月分 43年以上 47.709月分 47.709月分 ※退職手当は、上記月数に給料月額を乗じ、退職前の役職に応じた調整額を加算した額。 支給対象者の1人あたり平均支給額1345万5千円。	6億8387万 8千円

特別職の報酬など

区 分	給料・報酬の月額	退職手当
市 長	1,010,000円	6,060,000円
副 市 長	870,000円	3,132,000円
教 育 長	770,000円	1,848,000円
水道・病院事業管理者	540,000円	972,000円
常 勤 監 査 委 員	700,000円	—
議 長	650,000円	—
副 議 長	610,000円	—
議 員		

※期末手当の支給割合は、6月期2.075月分、12月期2.225月分の計4.3月分。

※退職手当は、在職1年あたりの金額。

実施中の減額措置

区 分	給料・報酬の月額	退職手当
市 長	707,000円	0円
副 市 長	696,000円	1,566,000円
教 育 長	654,500円	924,000円
水道・病院事業管理者	459,000円	486,000円
常 勤 監 査 委 員	630,000円	—
議 長	585,000円	—
副 議 長	549,000円	—
議 員		

※令和元年8月1日から市長は給料月額の**30%**、副市長は**20%**、教育長、水道・病院事業管理者、常勤監査委員は**15%**減額を実施しています。また、退職手当についても不支給・減額を実施しています。

※令和2年6月1日から令和3年3月31日の期間、議長・副議長・議員報酬の**10%**減額を実施しています。

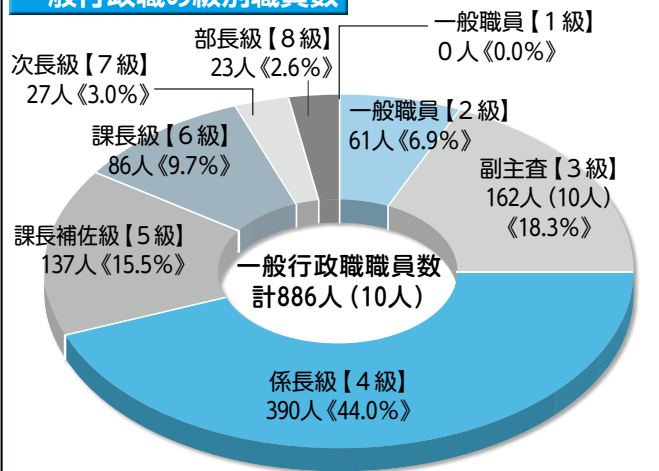
初任給と平均給料の状況

職 種	学歴例	初任給	在職者の平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	188,700円	315,900円	41.9歳
	高校卒	160,100円		
技能労務職		160,100円～ 175,200円	322,800円	45.0歳

※一般行政職とは、一般的な事務に従事する職員のことを指し、税務職、看護・保健職、消防職、企業職などは除きます。

※技能労務職の初任給は、職種により異なります。

一般行政職の級別職員数

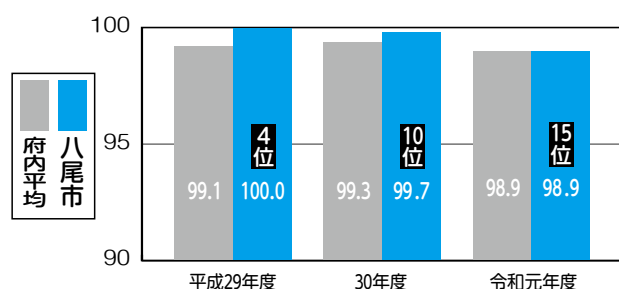


※()内は再任用短時間勤務職員で、職員数には含まれていません。

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職で国の職員の給料を100とし、学歴別や経験年数別の職員構成が国と同じと見なして平均給料月額を比較して表したものです。

※表の数値は、大阪市・堺市を除く府内31市中のものです。



部門別職員数

各年4月1日現在

区 分		職 員 数		
部	門	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一 般 行 政 部 門	議 会	15	15	16
	総務企画	298	300	312
	税 務	67	68	69
	民 生	382	416	404
	衛 生	353	355	355
	労 働	5	5	5
	農林水産	6	6	6
	商 工	14	15	14
	土 木	147	149	150
	小 計	1,287 (171)	1,329 (168)	1,331 (152)
特 別 行 政 部 門	教 育	169	140	138
	消 防	253	254	256
	小 計	422 (11)	394 (7)	394 (7)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	499	488	510
	水 道	79	74	75
	下 水 道	41	37	35
	そのほか	49	48	50
	小 計	668 (16)	647 (12)	670 (7)
合 計		2,377 (198)	2,370 (187)	2,395 (166)

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、育児休業中の職員、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

※()内は再任用・任期付短時間勤務職員の数で、職員数には含まれていません。

どこに相談したらいいの？まずは電話してみよう

10月1日～開設します

八尾市若者電話相談窓口

学校や仕事、人間関係などのさまざまな事情でひきこもりとなった、また家族がひきこもっていてこれからがとても心配、などの悩みを臨床心理士が丁寧にお聞きし、内容に合わせてさまざまな相談機関をご紹介します。安心してご相談ください。

☎ 072-970-5981

八尾市若者電話相談窓口（平日午前9時～午後5時）



ひとり親の養育費確保を支援します。

☆申請・問合せ 子育て総合支援ネットワークセンター ☎924-9892 ☎924-8685

養育費の受け取りは、子どもの重要な権利であり、支払いは親の義務（生活保持義務）です。養育費確保にかかる費用について、補助金を交付できる場合がありますので、一度ご相談ください。

①養育費に関する債務名義取得促進補助金

- 上限額 5万円
- 対象者 市内に居住し、交付申請時にひとり親などであり、以下の全てを満たす人
 - ①養育費の取り決めにかかる経費を負担した
 - ②養育費の取り決めにかかる債務名義を有している
 - ③養育費の取り決めの対象となる児童を現在扶養している
- 補助対象 養育費の取り決めに要する経費のうち、以下のもの
 - ①公証手数料令に定められた公証手数料
 - ②家庭裁判所の調停申し立てまたは裁判に要する収入印紙代
 - ③戸籍謄本などの添付書類取得費用
 - ④連絡用の郵便切手代

②養育費の保証促進補助金

- 上限額 5万円
- 対象者 市内に居住し、交付申請時にひとり親などであり、以下の全てを満たす人
 - ①児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある
 - ②養育費の取り決めにかかる債務名義を有している
 - ③養育費の取り決めの対象となる児童を現在扶養している
 - ④保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している
- 補助対象 保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、保証料として本人が負担した費用

※市が養育費を立て替えるものではありません。
※いずれも他市などで過去に給付を受けている場合は対象外です。申請方法など詳細はお問合せください。

皆さんからのよくある質問にお答えします！

②債務名義とは何ですか

公証役場で作成した公正証書や家庭裁判所で作成した調停調書、審判書、判決などのことです。

③公証役場とは何ですか

公正証書の作成などの公証業務を行う公的機関です。中立・公正な公証人が作成する書面を残すことにより、法的な争いを未然に防ぐことができます。

②債務名義を取得するメリットは何ですか

養育費の取り決めが守られない場合、強制執行の手続きができます（公正証書の場合は一定の要件が必要です）。

③保証会社の指定はありますか

指定はありません。養育費の保証契約ができる保証会社との契約であれば対象です。なお、保証会社の紹介はできません。

〳 若年・子育て世帯の皆さんで 〵

市外から市内の中古住宅を購入または 市内の親世帯と同居を考えている人に…

「空き家の活用・流通」の取り組みとして、10月1日から補助制度を開始します。補助の対象となるには、住宅の取得またはリフォーム工事の請負契約前に申請が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

☆申請・問合せ 住宅政策課 ☎924-3783 FAX 924-2301

◆八尾市中古住宅流通促進補助金

本市に転入する若年・子育て世帯を対象に、市内の中古住宅の取得およびリフォームに要する費用の一部を補助します。

●**対象世帯** 市外に継続して1年以上居住しており、本市に転入する次のいずれかの世帯

①2人以上で全員が39歳以下 ②小学生以下の子とその親で構成される

●**対象物件** 現在居住していない、耐震性を有するまたは耐震性を確保する予定の住宅

●**補助金額** 取得に要した費用の1/10とリフォームに要した費用の1/2を合算した額とし、上限は20万円 (A)

▼ただし、次の項目に該当する場合は (A) の金額に各5万円をそれぞれ加算した額を上限とする

○新婚（婚姻などの届出から1年以内）または中学生以下の子を含む世帯／○親世帯が市内に1年以上居住している（同居する場合を含む）／○八尾市空家バンク登録物件を取得

●「フラット35」の金利引き下げ支援も受けることができます

上記「八尾市中古住宅流通促進補助金」の交付を受ける人は、住宅金融支援機構が民間金融機関と提携して提供する住宅ローン「フラット35」の当初借入金利を5年間引き下げる措置を受けることができます。この金利引き下げ措置を受けるには、本市が発行する「【フラット35】地域活性化型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。詳細はお問合せください。

八尾市は住宅金融支援機構と【フラット35】地域活性化型及び八尾市中古住宅流通促進補助金交付事業に係る相互協力に関する協定を締結しています。

◆八尾市同居支援補助制度

子世帯と親世帯が市内で同居するために行うリフォームに要する費用の一部を補助します。

●**対象世帯** 市内の親世帯が所有している住宅に、次のいずれかの世帯（子世帯）が同居すること。

①2人以上で全員が39歳以下 ②小学生以下の子とその親で構成される

※子世帯が市内在住の場合、賃貸住宅からの転居が要件となります。

●**対象物件** 親世帯の構成員が自ら居住するために所有し、1年以上居住している住宅

●**補助金額** リフォームに要した費用の1/2の額とし、上限は20万円

※いずれも、市税を滞納していないことや、補助金交付後5年以上の居住を要することなどが要件となります。また、マンションなどの共同住宅や外構工事、自身で行う工事に係る費用は対象となりません。

マイナンバーカード 申請&顔写真撮影サービス

■とき 10月11日(日)午前8時45分～午後4時

■ところ 市役所本館 1階市民課



☆申請・問合せ 市民課
☎924-3933 FAX 924-0220

※平日は市民課・各出張所・アリオ八尾 1階光町スクエア（光町2）でも行っています（アリオ八尾は午前10時～午後3時30分）。

事業者の皆さん 高濃度PCB廃棄物の 処分期限は令和3年3月31日です

PCBが含まれた電気機器は期限内に処分する必要がありますので、ご注意ください。

■PCBが使われている可能性がある機器の例

- ・キュービクル内および電気室内のコンデンサやトランスなど
- ・蛍光灯および水銀灯用安定器
- ・X線発生装置および溶接機
- ・昇降機（エレベーターやエスカレーター）の制御盤



※感電防止のため保守点検業者などに調査を依頼してください。

■高濃度PCB廃棄物を期限内に処分する中小企業などについては軽減措置があります

処分費用70%軽減／LED照明への交換費用33%軽減

※期限を過ぎると罰則の対象となる場合があります。

☆問合せ

産業廃棄物指導課 ☎924-3775 FAX923-7135

食品ロスを減らしましょう

10月は食品ロス削減月間

食品ロスとは、食べることができるのに捨てられてしまう食品のことをいいます。日本では1年間に約612トン（平成29年度）の食品ロスが発生しており、1人あたり1日茶碗1杯分（約132グラム）の食品を捨てていることとなります。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮のために、以下の点に注意して食品ロスを減らしていきましょう。

■買いすぎない

- ・買い物前に冷蔵庫の中身をチェック
- ・あらかじめ献立を考えて買い物に

■期限切れに注意

- ・先にも買ったものや痛みやすい食材から使う
- ・購入日や開封日を記入

■過剰除去をしない

- ・野菜の皮なども工夫して無駄なく使う
- ・インターネットなどで使い切りレシピを検索

■食べ残しをしない

- ・食べられる分だけ調理
- ・外食時も注文しすぎないように



☆問合せ 資源循環課 ☎924-3866 FAX923-7135

業務用冷蔵・冷凍機、業務用エアコンを お持ちの人へ

フロン排出抑制法が 改正されました



冷蔵・冷凍機やエアコンの冷媒として使われている「フロン類」は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となることから、フロン排出抑制法に基づき、大気への排出抑制に努める必要があります。

フロン排出抑制法が改正され、業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンをお持ちの人は、対象機器を廃棄する場合は、産業廃棄物処分業者などへの引き渡し時にフロン類回収済み証明書（引取証明書）を交付する必要があります。詳細はお問合せください。

☆問合せ 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06-6210-9570 FAX06-6210-9569

安全安心なお店が分かりやすい！

積極的に衛生管理に取り組むお店に

HACCPステッカーを交付します

令和3年6月から原則すべての食品関係事業者にはHACCPに沿った衛生管理が義務付けられ、一般の飲食店などでも衛生管理計画の作成や計画に基づく衛生管理の実施、実施状況の記録や確認が必要となります。このような「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に自ら積極的に取り組んでいることを明示できるよう、店に掲示するステッカーを希望する事業者へ交付しています。ステッカーを掲示する店が増え、市民の皆さんにとって安全安心なお店の目印となることをめざしています。

※HACCPとは国際的な食品衛生管理の手法です。



※詳細は市ホームページをご覧ください。

☆問合せ

保健衛生課 ☎994-6643 FAX922-4965



Instagramで つながろう！ #ええとこ八尾

みんなに知ってほしい！伝えたい！そんな八尾でのワンシーンをInstagramで「#ええとこ八尾」をつけて発信してください！お気に入りの場所や風景、人、ものなど何でもOK！「ええとこ八尾自慢」公式アカウントでは投稿をシェアさせていただくことがあります。ぜひチェックしてください！



詳細は
市ホームページへ



Instagram
市公式アカウント

☆問合せ

やおプロモーション推進プロジェクトチーム
☎924-4002 FAX924-3570

金婚式・長寿を祝う会 の中止について

10月21日(水)に開催を予定していた金婚式と長寿を祝う会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となります。

☆問合せ 高齢介護課 ☎924-3854 FAX924-1005

八尾市都市計画 マスタープラン説明会

10月25日(日)午後2時～3時・26日(月)午後7時～8時、市役所西館4階会議室。改定に伴う説明会を実施します。事前申込みが必要。

※応募多数時は開催回数を調整する場合があります。

☆申込み・問合せ 10月12日まで。Eメール可。都市政策課 ☎924-3850 FAX924-0207



駐車場の適正利用に ご協力ください

障がい者や高齢者など移動に配慮を要する人が安心して外出できるよう、公共施設や商業施設などにおける車いす使用者用の駐車区画などをご利用いただくための利用証を大阪府が交付しています。これらの区画を必要とする人が駐車できるよう、駐車区画の適正利用にご協力をお願いします。

■利用証の申請方法…以下の書類を郵送のこと

- 障がい者等用駐車区画利用証交付申請書
 - 添付書類の写し（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費〔指定難病〕受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳、医師の診断書・意見書など）
 - 利用証郵送用の切手（140円分）
 - 現在お持ちの利用証（更新の場合のみ）
- ※詳細は大阪府ホームページをご覧ください。

☆申請・問合せ 〒540-8570大阪府中央区大手前2
大阪府障がい福祉企画課 ☎06-6944-2362 FAX
06-6942-7215

建築のルールを守り 住みよい街に！

10月12日▶▶▶18日 違反建築防止週間

建物を建てるときは、地震や火災などに対する安全性や周辺環境などに関する基準を定めた「建築基準法」を必ず守りましょう。

■市が進める「安全安心のまちづくり」

市では、都市計画法や建築基準法に違反した建築主・施工主に工事停止などの命令をした場合、相手方の住所・氏名などを市ホームページで公開しています。現在、建築工事完了後に行われる戸建住宅における各業者の検査合格率は、ほぼ100%を達成しています。合格率の推移は市ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

■期間中の取り組み

市ではこの期間、建築中の建物などに対するパトロールを強化します。

☆問合せ 審査指導課 ☎924-3852 FAX923-2931

都市計画変更案の縦覧

9月23日(水)～10月7日(水)午前8時45分～午後5時15分、市役所西館3階都市政策課。生産緑地の買収申出・追加指定申請などによる東部大阪都市計画生産緑地地区の変更(八尾市決定)についての縦覧。

☆問合せ 都市政策課 924・3850 FAX 924・0207

新築・増築・既存家屋の調査にご協力を

令和2年1月2日～3年1月1日の間に新築・増築した家屋は、令和3年度から固定資産税・都市計画税の対象となります。対象となる家屋の所有者には順次案内文書を配付します。税額の根拠となる価格(評価額)を算出するため、職員が建築資料(図面・仕様書など)や各部屋の内装・設備を確認する場合があります。なお、既存家屋についても随時調査を行っています。調査の際は必要最低限の人数と時間です。実施しますので、ご協力をお願いいたします。

※家屋を取り壊した場合、登記家屋は滅失登記申請を法務局へ、未登記家屋は滅失届を市役所本館2階資産税課へ提出してください。届け出がない場合は、滅失の取り扱いができないことがありますのでご注意ください。

☆問合せ 資産税課 924・3833 FAX 924・8838

監査委員による定期監査結果等の公表

☆問合せ 監査事務局 924-3896 FAX 924-3986

■定期監査結果

定期監査(消防本部・消防署)を令和2年4月1日から令和2年7月27日まで行い、留意、改善を要する事項等は以下のとおりです。

消防本部・消防署

【消防総務課】

○手当の支給事務について 通勤手当の支給事務において、回数券による支給金額算定時の計算誤りにより支給金額が不足しているものが見受けられたので、速やかに支給するとともに適正な事務処理を行うこと。(ほか4項目)

【予防課】

○備品の管理について 備品台帳と現品を確認したところ、備品の登録がされていないものや所管換えの手続がされていないもの等が見受けられたので、速やかに所定の手続を行うとともに、適切に管理すること。

【警防課】

○消防団活性化推進委員会要綱の整備について 消防団活性化推進委員会は、「消防団活性化推進委員会要綱」に基づき設置され、委員長、副委員長及び委員については、分団長会議において、毎年度、輪番により決定された委員長1名、副委員長1名、委員5名で構成されているが、同要綱において平成12年度以降の委員長等の改選に伴う改正が行われていないため、速やかに整備すること。(ほか1項目)

【消防署】

○深夜手当の支給に係る事務について 職員が午後10時から翌日の午前5時までの間において勤務した場合には、八尾市職員給与条例の規定に基づき、深夜手当が支給される。「超過勤務命令簿個人カード」に集計された当該勤務時間数により算定されるが、集計を誤ったことにより深夜手当の支給が漏れているものが見受けられたので、速やかに支給するとともに適正な事務処理を行うこと。(ほか3項目)

※以上、消防本部各課及び消防署に対する指摘事項のほか、共通事項として、入札事務、契約締結事務、文書事務について指摘しました。

※定期監査全体を通じて総括として、意見が付されています。

※誌面の都合により要約内容を掲載しています。全文は、市役所本館3階情報公開室と市ホームページで閲覧できます。

会議の傍聴

※定員各10人(③は5人)「抽選」。開会10分前までに会場へお越しください。

①安中人権コミセン運営委員会 10月5日(月)午後7時、安中人権コミセン。議題は、令和2年度のセンター事業について。

☆問合せ 安中人権コミセン 922・1491 FAX 999・4626

②八尾市農業委員会第7回総会 10月8日(木)午後1時30分、八尾商工会議

所会館3階多目的室(清水町1)。議題は、農地法に基づく許可申請についてほか。

☆問合せ 農業委員会事務局 924・3897 FAX 924・3908

③選挙管理委員会10月定例会 10月16日(金)午前10時、市役所本館8階選挙管理委員会室。議題は、八尾市選挙人名簿からの抹消についてほか。

☆問合せ 選挙管理委員会事務局 924・3886 FAX 924・1031

④八尾市教育委員会10月定例会 10月22日(木)午前10時、市役所本館6階大

会議室。

☆問合せ 総務人事課 924・3870 FAX 991・4620

⑤第1回八尾市公共下水道事業経営審議会 10月23日(金)午後1時30分、八尾商工会議所会館3階大ホール2。

☆問合せ 下水道経営企画課 924・3883 FAX 922・3587

⑥第2回八尾市個人情報保護審議会 10月28日(水)午後3時、市役所本館8階委員会室。

☆問合せ 情報公開室 924・9861 FAX 924・9755

学びに熱中する子ども、学びでつながる子ども、学びを創造する子ども

○GIGAスクール構想って？

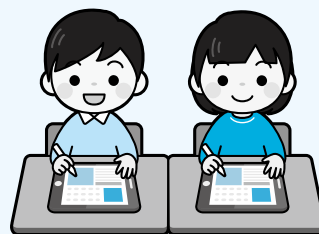
子ども一人一人がインターネットにつながったタブレットパソコンを使えるようにすることで、それぞれの学習ニーズに合った学びを進め、生きる力を確実に育成できる教育ICT環境のことをいいます。八尾市でも全学校に順次配備を進め、本格的にタブレットパソコンを使った学習を進めていきたいと考えています。

○授業はどう変わるの？

タブレットパソコンを活用することで、次のような学習を通じて、子どもたちにこれからの社会で生き抜く力の育成を図っていきます。

- ①写真やグラフなどの教材を、簡単に分かりやすく示すことができます。
- ②一人一人に合わせたペースや内容で学習を進めることができます。また、シミュレーションなどのデジタル教材を用いることにより、深く考える学習が進みます。
- ③先生が、これまで以上に深く丁寧に、子どもたちの学習状況などを把握することができます。
- ④一人の子どもの考えを、学級全体で共有することがスムーズになり、効率的かつ効果的に授業を進めることができます。
- ⑤遠隔地や他校などとの学校の壁を越えた学習など、これまでにない新しい学習の形が可能になります。

また、感染症の拡大や自然災害による臨時休校など、何らかの理由により学校に登校できない場合に、子ども・家庭と先生・学校をインターネットでつなぐオンライン学習を進めることもできるなど、さまざまな可能性がありますので、これからも有効な活用方法を探っていきます。



や
お
の
教
育

vol.108

八尾市のGIGAスクール構想

☆問合せ 教育センター ☎941-3365 ファク941-3364



大好きだもん。

「八尾市中小企業地域経済振興功績者顕彰※」受賞者の紹介

vol.29 「メイド・イン・八尾」にこだわるゴムメーカー



錦城護謨(株) (跡部北の町1)

昭和11年創業。工業用ゴム部品の生産および販売、軟弱地盤改良工事の設計施工。同社が開発した「視覚障がい者歩行誘導ソフトマット」が世界三大デザイン賞の一つであるアメリカのIDEAデザイン賞のブロンズ賞を受賞。



何を作っている会社？

社名のとおり、「護謨」に関する事業をメインとしており、主にゴムの部品製造を行っています。身近なものでいえば、皆さんの家にある炊飯器などの家電のパッキン、さらには、ミズノさんのトップアスリート用水泳キャップなども製造しています。その他にも軟弱地盤改良などの土木事業も行い、力を入れている福祉関連事業では、従来の誘導ブロックの問題を解決した「視覚障がい者歩行誘導ソフトマット」がユニバーサルデザインの製品として評価され、世界三大デザインの賞も受賞しました。



今、力を入れているのは？

創業から、企業向けに物を販売するBtoBの仕事を行ってきましたが、85周年の節目を迎えるにあたり、普段は見えないところにある当社の製品を、「家庭の見えるところに」を目標に掲げ、今年、ガラスより高い透明度を持つ高透明シリコンゴムでできた「シリコンロックグラス」を開発しました。この製品を通じてシリコン素材の可能性を多くの人に知っていただき、より感動する製品づくりを進めていきたいです。



市民の皆さんに一言

今年から、LINOAS 8階にあるものづくり体験施設「みせるばやお」の代表理事を務めています。自分の手で何かを作ることの楽しさをぜひ「みせるばやお」で体感していただきたいと思えます。

代表取締役社長 太田 泰造さん



▶「八尾ものづくりnet」でも
錦城護謨(株)を紹介！
<https://www.yao-mono.jp>



☆問合せ

ものづくり・あきない支援室

☎924-3964 ファク997-0881

※地域経済振興に大きな功績のあった団体・個人を顕彰し、功績を称えるもの。錦城護謨(株)は令和元年度に受賞。



- ▶参加費・受講料などの記載がないものは無料です。
- ▶申込方法は原則「窓口・電話・FAX」、別に記載がある場合はその方法のみ、「可」とある場合は「窓口・電話・FAX」に加えてその方法。
- ▶Eメールでの申込みが可能なものについては、市ホームページの該当ページをご参照ください。



イベント

埋蔵文化財調査センターの催し

■秋季企画展「やおの古墳時代（3～4世紀のようす）」 9月30日（水）～来年2月12日（金）午前9時～午後5時（入館は4時30分まで）、埋蔵文化財調査センター。発掘調査の成果を基に3～4世紀の遺跡を紹介します。

■秋季企画展関連講演会 10月25日（日）午後1時30分～3時（受付は1時～）、文化会館。テーマは「古墳時代初頭～前期の地域間交流」、講師はセンター職員。定員40人（当日先着）。資料代200円。

☆問合せ 埋蔵文化財調査センター 0994・4700

世界人権宣言パネル展

10月3日（土）午前10時～午後5時、アリオ八尾1階ブルーコート（光町2）。

八尾市・東大阪市合同開催

保育士就職フェア

11月1日（日）午後1時～4時
難波御堂筋ホール（大阪市中央区）

●対象

保育士、幼稚園教諭、看護師、小学校教諭などの資格を有する人または保育士などをめざす人

※当日直接会場まで。

☆問合せ こども施設課

0924-9857 FAX 924-9548

大畑山ボランティア活動

10月4日～25日の毎週日曜日午前9時30分～正午（小雨決行）、大畑山青少年野外活動センター。竹林の間伐、竹炭・竹細工作りなど。対象は18歳以上の人。軍手持参のこと。事前申込みが必要。



☆申込み・問合せ 随時受付け。電話。

大畑山ボランティア・森本 0990・9256・3999

ぶらりまち歩き「久宝寺かいわい」

10月10日（土）午前9時45分、近鉄久宝寺口駅改札口集合（正午解散予定、小

八尾の魅力セミナー

雨決行）。参加費300円（小学生以下は無料）。当日直接会場まで。

☆問合せ 八尾市観光ボランティアガイドの会 0934・2081

10月15日（木）午後6時30分～8時（受付は6時～）、文化会館。テーマは「八尾ちよこつと昔話」、講師は八尾市郷土史研究家の広瀬和彦さん。定員25人（当日先着）。

☆問合せ 観光案内所 0997・6226 FAX 945・0080

バザー

10月18日（日）午前10時～午後2時、府営志紀住宅第3集会所（志紀町西2）。物品の提供もお願いします。

☆問合せ きつと 0990・1017 FAX 990・1012

就職フェア

やお・かしわら

10月30日（金）午後1時～4時
文化会館

20社程度による会社説明会と面接会。面接を希望する人は履歴書持参のこと。職業相談や職業訓練、職業適性検査、労働相談コーナーなどもあります。当日直接会場まで。詳細は市関連サイト「八尾市おしごとナビ」をご覧ください。



☆問合せ 無料職業紹介所

0920-4088 FAX 924-0180

安中新田会所跡 旧植田家住宅の展示

10月24日（土）～12月25日（金）午前9時～午後5時（入館は4時30分まで）。特別企画展「旧辻田家寄贈襖絵初公開」とミニ展示「再発見！航空写真にみる八尾」。観覧料必要。

☆問合せ 安中新田会所跡旧植田家住宅 0992・5311

介護者（家族）の会秋のつどい

10月27日（火）午後1時30分～3時、桃林堂（山本町南8）。日々の介護について語り合いませんか。対象は市内在住で介護をしている人。定員10人（申込順）。参加費500円。

☆申込み・問合せ 10月1日～20日。社会福祉協議会 0990・4567 FAX 924・0974

リサイクルセンター 学習プラザの催し

1 リサイクルアトリエ

※いずれも午前10時～正午。定員各10人（申込順）。材料費⑭～⑰100円。持ち物など詳細はお問合せください。

10月

①	8日(木)	ペーパークラフトでバラの花作り
②	10日(土)	刺繍で洋服リメイク
③	11日(日)	ハギレでキッズマスク作り(3～8歳用)
④	13日(火)	デニムでポーチ作り
⑤	14日(水)	洋服でバケツバッグ作り
⑥	15日(木)	コーヒーでエコ石けん作り
⑦	16日(金)	ハギレとデニムで2wayポーチ作り
⑧	20日(火)	和布でコースター作り
⑨	21日(水)	ボタンでアクセサリー作り
⑩	22日(木)	ハギレでがま口作り
⑪	23日(金)	新聞でちぎり絵で絵葉書作り
⑫	24日(土)	ペーパーワイリングで花のモチーフ作り
⑬	28日(水)	革切れでハサミケース作り

11月

⑭	3日(祝)	コットンで大型エコバッグ作り
⑮	4日(水)	紙すきでハガキ作り
⑯	5日(木)	和布で買い物バッグ作り
⑰	6日(金)	ハギレで立体マスク作り

☆申込み 10月1日～。

☆申込み・問合せ 125電話。4往復はがき。「着物でエプロンドレス作り」・住所・氏名・電話番号を記入のこと。〒581-0026曙町2-11リサイクルセンター学習プラザ ☎994-0564 FAX994-0996

2 リサイクルラボ

※いずれも午後1時～3時。定員各10人（申込順）。

10月

①	11日(日)	着物生地でフクロウ作り
②	13日(火)	デニムバッグ作り
③	17日(土)	ハロウィンのおもちゃ作り
④	20日(火)	ブックカバー作り

☆申込み 10月1日～。

3 家族でSDGs

10月17日(土)～30日(金)の期間にプラスチックごみを減らす取り組みをSNS(Twitter、Facebook、Instagram)で発信していただく人を募集します。発信していただいた人の中から抽選で50人にオリジナルコットン生地バッグをプレゼントします。応募方法など詳細はお問合せください。

4 着物でエプロンドレス作り

10月27日(火)午前10時～午後3時。定員10人（抽選）。

☆申込み 10月10日（必着）まで。

5 おもちゃの病院

11月7日(土)午前9時～11時。壊れたおもちゃを修理します（1世帯1つまで）。定員16組（申込順）。動作に必要な電池持参のこと。

☆申込み 10月18日～。

しおんじやま 古墳学習館の催し



■しおんじやま学び場オンライン ～郡川西塚古墳の発掘調査～

10月3日(土)午後2時～2時40分。オンライン会議システム(Zoom)を使用し、古墳時代後期の前方後円墳である郡川西塚古墳の発掘調査について報告し

ます。参加にはスマートフォンやパソコンなどが必要。事前申込みが必要。

☆申込み ホームページ。10月3日午前10時まで。

■月替わり体験メニュー「どんぐりや自然素材でハロウィン工作をしよう」

10月4日～31日の毎週土・日曜日（25日を除く）午前10時～午後3時（予約優先）。材料費220円。

☆申込み 随時受付け。電話・ホームページ。

☆申込み・問合せ

しおんじやま古墳学習館 ☎☎941-3114

歴史民俗資料館 の催し

資料館へ行こう！

10月11日(日)・11月1日(日)。観覧料が無料になります。

■近世古文書講座 (全12回)

10月10日～来年3月27日の毎月原則第2・4土曜日①午前10時30分～正午・②午後1時～2時30分。内容は①初級編『河内屋可正旧記』を読む、②中級編「古文書をすらすら読みましょう!」。定員各16人(申込順)。資料代3,000円。

☆申込み 10月1日～。

■おうちでボード織りを楽しもう！

自宅で作れるボード織りセットを配布します(受け取りは10月11日)。定員16人(申込順)。材料費200円。

☆申込み 10月1日～。

■ミュージアムトーク (展示解説)

①10月11日(日)・②11月1日(日)午後1時～2時。テーマは①「機織りの道具いろいろ」、②「高安の古墳と副葬品」。定員各16人(申込順)。

☆申込み ①10月1日～、②15日～。

■コーナー展示「高安の古墳からみつかった副葬品」

10月16日(金)～12月21日(月)午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)。土器や金環などの副葬品を展示します。観覧料必要。

☆申込み・問合せ

歴史民俗資料館 ☎941-3601 FAX 941-6193

ノルディック ウォーキング教室



11月18日～12月23日の毎週水曜日午後1時30分～3時30分(全6回)、高安コミセン。対象は市内在住で65歳以上の人。定員20人(申込順)。参加費1,200円。

☆申込み・問合せ 10月1日～。窓口・電話。

地域支援室 ☎924-3837 FAX 924-3981



講座

エクセルの便利機能活用講座

10月22日～11月26日の火・木曜日午後2時～3時30分(全10回)、安中人権コミセン。対象はエクセルの基本操作ができる人。定員6人(抽選)。教材費2,000円。



☆申込み・問合せ 10月12日まで。Eメール可。安中人権コミセン ☎924-1491 FAX 999-4626

育児や仕事の経験を生かしませんか？

子育て 支援員研修



認定こども園や保育所などで保育士の補助業務を行う子育て支援員を養成します。

●と き 11月10日(火)～27日(金)ほか見学実習2日間(全8回)

●ところ 生涯学習センターほか

●対象 市内の保育施設で勤務を希望する人

●定員 40人程度

※応募多数時は以下の優先順位で抽選。

1. 市内の認定こども園または認可保育所(園)に勤務している人
2. 市内の認可外保育施設(居宅訪問型保育事業を含む)に勤務している人
3. 市内在住の人
4. 市外在住の人

※申込書は市役所本館7階こども施設課、各出張所、緑ヶ丘コミセン、桂・安中人権コミセンなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。日程など詳細はお問合せください。

☆申込み・問合せ 10月15日(必着)まで。所定の申込書。窓口・FAX・郵送。こども施設課 ☎924-9857 FAX 924-9548

桂青少年会館の講座



☆申込み・問合せ 10月7日～13日。

桂青少年会館 ☎999-8111 ファク999-8115

※時間・定員・参加費など詳細はお問合せください。応募多数時は抽選。

11月

- 7日 ●オセロ／▲ソフトドッジ／■レジンでプラバンバッチ／♥オリジナル消しゴム
- 14日 ●新聞紙と輪ゴムでペーパー芯を飛ばそう／●運動ゲーム／♥けん玉教室／♥ふわふわねんどでスライム
- 21日 ●手話／●動く工作！スポーツカー／●ボッチャ／◆科学実験「スライム電池」
- 28日 ●コロコロ球入れゲームを作ろう／★サッカー／♥簡単くみひも七色ミサンガ

対 象

- ：小学生 ▲：小学1～3年生 ★：小学3～6年生
♥：小・中学生 ◆：小学3年～中学生 ■：小学4年～中学生

子育てパートナー養成講座



子育てに悩みや不安を抱える家庭を訪問してアドバイスをを行う「子育てパートナー」を養成します。

- と き 11月10日(火)・16日(月)・26日(木)午前10時～午後3時ほか1日(登録手続き) [全4回]
- ところ 八尾商工会議所会館(清水町1)ほか
- 対 象 20歳以上で保育士・保健師・助産師・看護師などの資格または子育ての経験がある人
- 定 員 30人(申込順)

☆申込み・問合せ 10月1日～30日。

子育て支援課 ☎924-3954 ファク924-9304

生涯学習センターの講座

☆申込み・問合せ 生涯学習センター ☎924-3876 ファク924-1267

■オフィスパソコン相談 10月10日(土)・11月7日(土)午後1時～4時(1人2時間まで)。受講料1時間830円、2時間1,330円。パソコンの持ち込み可。事前申込みが必要。

☆申込み 10月3日～。窓口・電話。

■なぜ子育てに五感が大切なのか？イライラを喜びに変える 10月15日(木)午前10時～正午。定員15人(申込順)。受講料1,000円。

☆申込み 10月2日～。窓口・電話。

■かがやきひろばwithすまいる 10月16日(金)午前10時～正午。情報交換や子どもの遊びの場として開放します。対象は就学前児とその保護者。定員5組(当日先着)。

■大人のマジック(全9回) 10月17日～来年3月20日の土曜日午前10時～11時30分。対象は初心者。定員15人(申込順)。受講料12,150円(教材費別途必要)。

☆申込み 10月2日～13日。窓口・電話。

■今日から自分で出来る！はじめての漢方的養生法(全3回) 10月22日・11月26日・12月24日の木曜日午前10時～11時30分。定員15人(申込順)。受講料3,000円(材料費別途必要)。

☆申込み 10月2日～15日。窓口・電話。

■自分でできる！心と身体の免疫力を高めるアロマ(全3回) 10月23日・11月27日・12月11日の金曜日午前10時～11時30分。定員15人(申込順)。受講料3,000円(材料費別途必要)。

☆申込み 10月2日～16日。窓口・電話。

生活援助サービス従事者研修

●と き 11月4日(水)午前10時45分～午後4時・11日(水)午前10時～午後4時ほか1日(全3回)

●ところ サポートやおほか

●定 員 24人(抽選)

●教材費 500円



高齢者の自宅で掃除や洗濯などの生活援助を行う従事者を養成する研修。一時保育あり(3カ月児～小学4年生、1人目500円・2人目250円・3人目～無料。定員10人[抽選]。申込みは10月7日まで)。申込書は市役所本館1階地域支援室にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

☆申込み・問合せ 10月21日(必着)まで。所定の申込書。窓口・FAX・郵送。地域支援室 ☎924-3837 ファク924-3981

みんなで楽しく遊ぼう♪



安中青少年会館の講座

10月

24日 ■写真かざり(A⑧)／●ハロウィングッズ(A⑧)／
●オリジナルマスク

31日 ■ハロウィン工作「的あてゲーム」(A⑧)／■万華
鏡(A⑧)／●スーパーボール／●パソコンでワー
ドアート

11月

14日 ■お正月かざり／●指編みスクエアマット

対象

■：小学1～3年生 ●：小学4年～中学生

※時間・定員・参加費など詳細はお問合せください。
応募多数時は抽選。

☆申込み・問合せ 10月10日まで。Eメール可。
安中青少年会館 ☎994-6708 FAX994-6709

障害者総合 福祉センター の講座



☆申込み・問合せ 10月1日～15日。Eメール可。
障害者総合福祉センター ☎993-0294 FAX993-
0334

※いずれも対象は市内在住・在勤・在学の人。応募多
数時は抽選（ただし初講者優先）。

健康づくり体操（全5回）

11月13日～来年3月12日の毎月第2金
曜日午後1時～2時30分。対象は障がい
者。定員10人。



書道（全10回）

11月14日～来年3月27日の毎月原則第
2・4土曜日午後1時～3時。対象は障
がい者。定員10人。



テーマ別パソコン

11月15日(日)①午前9時30分～午後0時
30分・②1時30分～4時30分。テーマは
①年賀状を作ろう、②箸袋を作ろう。対
象は障がい者（児）。定員各5人。希望者
のみ教材費必要。



陶芸体験（全2回）

11月18日(水)・12月9日(水)午後1時～3
時。対象は障がい者。定員10人。材料費
500円。



華道（全5回）

11月20日～来年3月19日の毎月第3金曜
日午前10時～正午。対象は障がい者。定員
10人。材料費1回1,000円。



アレンジフラワー（全5回）

11月21日～来年3月20日の毎月第3土
曜日午後1時～2時30分。対象は障がい
者。定員10人。材料費1回1,000円。



パソコン（全3回）

11月28日・12月5日・12日の土曜日①午
前9時30分～午後0時30分・②1時30分～
4時30分。対象は障がい者（児）。定員各
5人。希望者のみ教材費必要。



ボランティア養成講座「手話」

- とき ①11月10日～来年3月9日の火曜日午前10
時～正午（全15回）・②11月12日～来年3月25日
の毎月第2・4木曜日午前10時～正午（全10回）
- 内容 ①コミュニケーション編、②はじめての手
話編
- 対象 ①入門・基礎修了者で当センターのボラン
ティアとして登録できる人、②当
センターのボランティアとして登
録できる人
- 定員 各15人



介護予防 の教室



※○印は介護予防教室（対象は市内在住で65歳以上の
人）、●印は家族介護教室（対象は市内在住で介護を
している人）。

☆**申込み** 10月1日～。

○10月6日(火)ヨガ。

●20日(火)認知症予防体操。

※いずれも午後1時30分～3時、市営西郡住宅第4集
会所（幸町2）。定員各10人（申込順）。

☆**申込み・問合せ**

スローライフ北 ☎924-3344 FAX924-3345

●10月8日(木)午後2時～4時、高安コミセン。特殊詐
欺の講座。定員20人（申込順）。

☆**申込み・問合せ**

寿光園 ☎940-5505 FAX940-2789

○10月8日(木)大正コミセン。健康寿命の講座。

○①12日(月)・②20日(火)①市営大正住宅集会所（西木の
本4）、②東町会集会所（南木の本2）。ノルディッ
クウォーキング。

○14日(火)若林自治会館（若林3）。介護予防の講座。

※いずれも午後2時～4時。定員各10人（申込順）。

☆**申込み・問合せ**

あおぞら ☎948-8222 FAX948-3566

○10月13日(火)河内音頭健康体操。

●19日(月)高齢者施設選びの講座。

※いずれも午後2時～3時30分、龍華コミセン。定員
各20人（申込順）。

☆**申込み・問合せ**

りゅうげ ☎943-0261 FAX943-0267

○10月13日(火)運動とお話。

●27日(火)消費者被害の講座。

※いずれも午後1時30分～3時、スローライフ八尾（福
栄町1）。定員各10人（申込順）。

☆**申込み・問合せ**

スローライフ八尾 ☎990-1220 FAX990-1219

●10月16日(金)午後2時～4時。転倒予防の講座。

○21日(水)午前10時～正午。認知症予防の講座。

※いずれも場所は久宝寺愛の郷（久宝寺3）。定員各20
人（当日先着）。

☆**問合せ** **久宝寺愛の郷** ☎990-0337 FAX990-0338

○10月16日(金)・23日(金)午後2時～4時、サポートやお。
体組成計での測定と簡単体操。定員各10人（申込順）。

☆**申込み・問合せ**

サポートやお ☎925-1199 FAX925-1223

○10月17日(土)高齢者の食事と生活。

●24日(土)認知症の症状や介護方法。

※いずれも午後2時～3時30分、たいし保育園（太子
堂2）。定員各10人（申込順）。

☆**申込み・問合せ**

ホーム太子堂 ☎996-0262 FAX996-5867

○10月19日(月)認知症予防のシナプソロジー。

●23日(金)消費者被害防止の講座。

※いずれも午後1時30分～3時30分、本町第2公園研
修室（本町3）。定員各15人（申込順）。

☆**申込み・問合せ**

長生園 ☎991-0182 FAX991-1523

●10月20日(火)午後2時～4時。栄養の講座。

○21日(水)午後1時15分～3時。ヨガ。

※いずれも場所は萱振苑（萱振町5）。定員各15人（当
日先着）。

☆**問合せ** **萱振苑** ☎FAX928-7080

やおオレンジだより

No.3

■認知症の人や家族を地域で支えるために

認知症は誰もがなり得る身近な病です。市では、
認知症になっても安心して暮らし続けられるよう、
認知症の人やその家族を地域で支える取り組みを進
めています。「支援を行いたい」という思いのある
認知症サポーターと、認知症の人やその家族がチー
ムを作り、地域での活動をとに進めるしくみであ
る「チームオレンジ」の構築をめざしています。

認知症について、悩みや相談があればお気軽にご相談ください。

※チームオレンジのメンバー（支援者）
については、次月号で募集します。



☆**問合せ** **やおオレンジダイヤル** ☎920-6530



スポーツ

合気道教室

10月1日～の毎週木曜日①午後6時30分～7時30分・②7時30分～9時、総合体育館。対象は市内在住・在勤・在学の①小学生、②中学生以上。入会金5000円、受講料(月額)小・中学生2000円、高校生3000円、一般4000円、年間保険料小・中学生800円、高校生・一般1900円。見学・体験も行っています。

☆申込み・問合せ 教室開催時に練習会場。八尾市合気道協会・杉野 080・2087・3302

空手道教室

○10月2日～の水・金曜日①午後6時～8時・②7時15分～9時、総合体育館。対象は市内在住・在勤・在学の①小・中学生、②15歳以上の人(中学生不可)。

○10月3日～の毎週土曜日午後3時30分～5時30分、南木の本防災体育館。対象は市内在住・在勤・在学の小学生以上。

※いずれも受講料などが必要。詳細はお問合せください。

☆申込み・問合せ 教室開催時に練習会場。八尾市空手道協会・新居 096・2366



秋のサイクリング大会

10月18日(日)午前7時45分、安中第2公園集合(安中町9。午後3時30分解散予定、雨天時は25日)。堺市の仁徳陵と羽曳野市の応神陵を巡る往復約40kmのコース。対象は市内在住・在勤・在学の小学4年生以上(小学生は保護者同伴のこと、未成年者は保護者の承諾書が必要)。変速機付自転車に参加のこと。弁当持参のこと。申込書は市役所本館3階生涯学習スポーツ課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

☆申込み 10月15日まで。所定の申込書。窓口・FAX。八尾市体育連盟事務局・生涯学習スポーツ課 0924-3875 FAX924-5593

☆問合せ 八尾市サイクリング協会・西峯 090-9861-5915

山本球場の使用休止

グラウンドのメンテナンス実施のため、来年1月18日(月)～31日(日)の間、山本球場は使用できません。

☆問合せ 総合体育館 0925・0220 FAX925・0230

南木の本防災体育館の教室

- ①ミニトランポリン体操(全10回) 10月13日～12月22日の火曜日午前10時～11時30分。定員25人。受講料6,500円。
- ②ボクシングエクササイズ(全10回) 10月19日～12月28日の月曜日午前10時～10時45分。定員25人。受講料6,500円。
- ③放課後グラウンド開放 10月21日(水)午後3時～5時。定員50人。
- ④ピラティス(全10回) 10月22日～12月24日の毎週木曜日午前10時30分～11時30分。定員30人。受講料6,500円。
- ⑤ボールを使ったウォーキング 10月25日(日)午前10時～正午。定員15人。受講料500円。
- ⑥体質改善ヨガ(全10回) 11月5日～来年1月14日の木曜日午前11時45分～午後0時45分。定員30人。受講料6,500円。
- ⑦リラックスヨガ(全10回) 11月5日～来年1月14日の木曜日午後1時～2時。定員30人。受講料6,500円。
- ⑧パワーヨガ初級(全10回) 11月6日～来年1月15日の金曜日午前9時45分～10時45分。定員30人。受講料6,500円。
- ⑨リラクゼーションヨガ(全10回) 11月6日～来年1月15日の金曜日午前11時～正午。定員30人。受講料6,500円。

- ⑩ダンスエクササイズZUMBA(全10回) 11月6日～来年1月15日の金曜日午後7時30分～8時30分。定員25人。受講料6,500円。
- ⑪はじめてのヨガ(全8回) 11月16日～来年1月25日の月曜日午前9時45分～10時45分。定員30人。受講料5,200円。
- ⑫骨盤ヨガ(全8回) 11月16日～来年1月25日の月曜日午前11時～正午。定員30人。受講料5,200円。
- ⑬はじめてフラダンス(全8回) 11月16日～来年1月25日の月曜日午後0時30分～1時30分。定員30人。受講料5,200円。
- ⑭ロコモ予防体操(全9回) 11月17日～来年1月26日の火曜日午前10時～10時50分。定員20人。受講料5,850円。
- ⑮骨盤底筋トレーニング ひめトレ(全9回) 11月17日～来年1月26日の火曜日午前11時～11時50分。定員20人。受講料5,850円。

※いずれも対象は18歳以上の人(③は小学生以下)。応募多数時は抽選(③は当日先着)。

☆申込み・問合せ ①10月5日、②④12日、⑤15日、⑥～⑩26日、⑪～⑮は11月6日(必着)まで。FAX・往復はがき。教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入のこと。〒581-0042南木の本3-1-9 南木の本防災体育館 0924-6657 FAX924-6659

スポーツ大会

※いずれも対象は市内在住・在勤・在学の人。未成年者は保護者の承諾書が必要。申込書は市役所本館3階生涯学習スポーツ課にあります（ソフトテニスとは八尾市ソフトテニス協会ホームページ）。ソフトテニス以外は市ホームページからもダウンロードできます。

☆**申込み** 体操以外は所定の申込書。指定されている大会以外は、八尾市体育連盟事務局・生涯学習スポーツ課 ☎924-3875 ☎924-5593

☐**体操** ▶**とき** 10月17日(土)午前9時～ ▶**ところ** 総合体育館 ▶**競技** 男子…床・跳び箱・鉄棒、女子…床・跳び箱・平均台 ▶**対象** 小学生以上
※当日直接会場まで。

☆**問合せ** 八尾市体操協会・北側 ☎090-6970-9292

☐**ハンドボール（一般の部）** ▶**とき** 11月1日(日)午前9時～ ▶**ところ** 総合体育館 ▶**競技** 男女別トーナメント戦 ▶**対象** 15歳以上の人（中学生不可） ▶**参加費** 1チーム1,000円（抽選会時納入。抽選会は10月21日午後7時～、青少年センター）

☆**申込み** 10月14日（必着）まで。窓口・FAX・郵送。

☆**問合せ** 八尾市ハンドボール協会・片山 ☎090-1674-4956

☐**陸上** ▶**とき** 11月1日(日)午前9時30分～
▶**ところ** 久宝寺緑地陸上競技場 ▶**競技** 小学生の部（100m・800m）、中学生の部（100m・200m・400m・800m・1,500m・3,000m）、一般の部（100m・200m・400m・800m・1,500m・5,000m） ▶**対象** 小学4年生以上 ▶**参加費** 500円（中学生以下は無料）

☆**申込み** 10月16日（必着）まで。窓口・FAX・郵送。

☆**問合せ** 八尾市陸上競技協会・柏山 ☎090-1026-5229

☐**サッカー（少年の部）** ▶**とき** 小学4年生の部…11月3日(祝)・8日(日)午前9時～、小学6年生の部…11月15日(日)・22日(日)午前9時～ ▶**ところ** 青少年運動広場 ▶**競技** トーナメント戦

※10月20日午後7時～、青少年センターで行う抽選会に参加のこと。

☆**申込み** 10月14日（必着）まで。窓口・FAX・郵送。

☆**問合せ** 八尾市サッカー協会・伊藤 ☎090-3944-5577

☐**バスケットボール** ▶**とき** 11月8日・15日・22日の日曜日午前9時～ ▶**ところ** 総合体育館

▶**競技** 男女別トーナメント戦（男子32チーム・女子16チーム〔抽選〕） ▶**参加費** 1チーム3,000円（抽選会時納入。抽選会は10月29日午後7時～、総合体育館）

☆**申込み** 10月22日（必着）まで。窓口・FAX・郵送。

☆**問合せ** 八尾市バスケットボール協会・小川 ☎090-1248-0640

☐**ソフトテニス** ▶**とき** 11月15日(日)午前9時～

▶**ところ** 志紀テニス場 ▶**競技** 予選リーグ・決勝トーナメント戦（予定）。一般男子の部、壮年男子1部（45歳以上）・2部（60歳以上）、一般女子1部（技術等級2級以上またはレディス登録1部クラス）・2部（技術等級2級未満もしくはレディス登録2・3部クラスまたは45歳以上） ▶**対象** 15歳以上の人（中学生不可）またはソフトテニス協会推薦者

▶**参加費** 1組2,000円

☆**申込み・問合せ** 10月30日まで。FAX・Eメール。
八尾市ソフトテニス協会・東田 ☎06-6708-9406
☎06-6706-1339、Eメール daiwass@kawachi.zaq.ne.jp

☐**ソフトバレーボール** ▶**とき** ①11月22日(日)、②12月6日(日)午前9時30分～ ▶**ところ** ①大阪府中部広域防災拠点（空港1）、②南木の本防災体育館

▶**競技** ①混合の部…中学生以上の男女各2人、ファミリーの部…小学生2人と中学生以上の男女各1人（女性2人でも可）、②女子・男子の部…中学生以上。いずれも監督と、選手5～8人。同日は1人1種目に限る。 ▶**対象** 八尾市ソフトバレーボール連盟登録者（ファミリーの部は除く） ▶**参加費** 1チーム①混合の部2,000円、ファミリーの部1,000円、②2,500円

☆**申込み・問合せ** 10月16日（必着）まで。郵送。〒581-0042南木の本2-21-52八尾市ソフトバレーボール連盟・池本 ☎090-7105-4800

☐**空手道** ▶**とき** 11月29日(日)小・中学生…午前10時～、高校生・一般…午後1時30分～ ▶**ところ** 総合体育館 ▶**競技** 形・組手試合（小学生は学年別、中学生以上は有段・段外別） ▶**参加費** 1種目2,000円、2種目3,000円

☆**申込み** 11月5日（必着）まで。窓口・FAX・郵送。

☆**問合せ** 八尾市空手道協会・新居 ☎996-2366

総合体育館の教室

①マタニティストレッチ 10月2日(金)・16日(金)午前11時15分～正午。対象は安定期の妊婦。受講料500円。当日直接会場まで。

②車いすバスケットボール 10月8日(木)午後7時～8時30分。対象は小学生以上。定員10人(当日先着)。受講料100円。

③ママのエアロビクス(全10回) 10月22日～12月24日の毎週木曜日午前10時～10時45分。対象は1～3歳児の母親。定員40人(抽選)。受講料6,500円。

☆申込み 10月10日(必着)まで。

④産後のエアロビクス(全10回) 10月22日～12月24日の毎週木曜日午前11時～11時45分。対象は1カ月～1歳児の母親(子ども同伴可)。定員40人(抽選)。受講料6,500円。

☆申込み 10月10日(必着)まで。

⑤中学生バスケットボール(全8回) 10月28日～12月

23日の水曜日午後7時～8時30分。定員40人(抽選)。対象は中学生。受講料4,400円。

☆申込み 10月10日(必着)まで。

⑥パパフィット 11月3日(祝)午前10時～10時45分。対象は安定期の妊婦とその配偶者。定員25組(抽選)。

☆申込み 10月17日(必着)まで。

⑦ベビーマッサージ 11月3日(祝)午前11時15分～正午。対象は1～12カ月児とその保護者。定員25組(抽選)。

☆申込み 10月17日(必着)まで。

⑧Lesmills Body Balance Flexibility(全7回) 11月27日～来年1月22日の金曜日午前9時～9時30分。対象は15歳以上の人。定員30人(抽選)。受講料3,150円。

☆申込み 11月7日(必着)まで。

☆申込み・問合せ ③～⑧は郵送可。教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(学生は学校名・学年も)・性別・電話番号、⑥は出産予定日・配偶者の氏名、⑦は乳児の氏名・生年月日を記入のこと。〒581-0018青山町3-5-24総合体育館 ☎925-0220 FAX925-0230

■交流会 10月31日(土)午前10時30分～11時30分、龍華コミセン。ハロウィンパーティ。対象は3カ月児以上(小学生以下は保護者同伴のこと。大人のみの参加も可)。定員20組(申込順)。



☆申込み・問合せ 10月1日～。やおファミリー・サポート・センター ☎924・3657 FAX925・1161

■子育て援助会員養成講座(全4回) 10月12日(月)・15日(木)・18日(日)・20日(火)午前10時～午後3時、サポートやお。子育て支援の方法について学びます。対象は20歳以上の人。定員15人(申込順)。

やおファミリー・サポート・センターの催し



福万寺町市民運動広場南面の利用 12月～来年3月の月・土・日曜日と祝日の午前・午後半日単位。事前に団体登録が必要。利用料など詳細は市ホームページをご覧ください。

☆申込み・問合せ 10月1日～26日。窓口。生涯学習スポーツ課 ☎924・3875 FAX924・5593

[広告]

広告

広告

◎地域子育て支援センター

元気っ子くらぶ

■ぽかぽかひろば～遊びや交流の場～

▶各地域子育て支援センター…平日午後1時～2時・2時20分～3時20分

※いずれも対象は通園していない就学前児とその保護者または妊婦。当日直接会場まで。



■マタニティ&ベビー

～ふれあい遊びや手作りおもちゃの紹介など～

▶西郡…11月16日(月) ▶安中・志紀…11月26日(木)

▶南山本・東山本…11月27日(金)

※いずれも午前10時～11時。対象は通園していない1歳未満児とその保護者または妊婦(兄弟姉妹の同伴可)。定員各8組(申込順)。

☆申込み 10月1日～。希望するセンターへ電話。

☆申込み・問合せ (平日午前9時～午後5時)

各地域子育て支援センター

・西郡(西郡そよかぜこども園内) ☎ FAX 999-2378

・安中(安中ひかりこども園内) ☎ FAX 991-7331

・南山本(南山本せせらぎこども園内) ☎ FAX 991-8867

・志紀(志紀おおぞらこども園内) ☎ FAX 948-0105

・東山本(東山本わかばこども園内) ☎ FAX 992-5775

◆プレママ・親子相談・交流会～ふれあい遊びや育児相談など～

10月8日(木)竹淵コミセン、9日(金)青少年センター、13日(火)龍華・山本コミセン、14日(水)緑ヶ丘コミセン、16日(金)高安コミセン、19日(月)大正・曙川コミセン、20日(火)志紀コミセン、21日(水)久宝寺コミセン、22日(木)南高安コミセン、27日(火)龍華コミセン。

※いずれも午前10時～11時(山本コミセンは午後2時～3時)。対象は通園していない就学前児(13日の龍華コミセンと山本コミセン[午後]は1歳未満児、山本コミセン[午前]と27日の龍華コミセンは通園していない1歳～就学前児)とその保護者または妊婦。定員各10組(8日は8組)[当日先着]。8日と13日の龍華コミセン、16日は助産師への相談もできます。

☆問合せ 子育て支援課 ☎ 924-3954 FAX 924-9304

◎地域子育てつながりセンター

さんさんひろば

※いずれも場所はおひさまこども園(植松町5)。

■年齢ごとのひろば(全6回)

①ころころひろば 10月12日～11月16日の毎週月曜日。対象は通園していない4カ月～1歳未満児とその保護者。

②よちよちひろば 10月13日～11月24日の火曜日。対象は通園していない1歳児とその保護者。

③てくてくひろば 10月14日～11月18日の毎週水曜日。対象は通園していない2歳児とその保護者。

④すきっぷひろば 10月15日～11月19日の毎週木曜日。対象は通園していない3歳～就学前児とその保護者。

※いずれも午前10時～11時30分。参加は年度内1回のみ。定員各5組(抽選)。材料費200円程度必要。年齢は10月1日現在。

☆申込み 10月1日～5日。

■絵本の読み聞かせ 10月30日(金)午前10時～11時30分。対象は2歳児以下とその保護者。定員15組(申込順)。

☆申込み 10月7日～。

■子育てサークルの日 11月6日・13日・27日の金曜日午前10時～11時30分。地域で活動している子育てサークル(親子合わせて10人程度)に部屋を貸し出します(1サークル月1回)。事前申込みが必要。

☆申込み 10月1日～。電話。

☆申込み・問合せ おひさまこども園 ☎ 991-1155 FAX 991-1177

[広告]

広告

広告

認定こども園・ 保育園の催し

■**保育園体験** 10月5日～11月2日の毎週月曜日午前10時～11時、ゆめの子保育園（志紀町2）。対象は通園していない2歳児以下とその保護者。事前申込みが必要。

☆**申込み・問合せ** 前週の金曜日まで。電話。ゆめの子保育園 ☎948-1161 FAX948-3138

■**さくらんど** 10月7日～11月4日の毎週水曜日午前10時～11時、さくら保育園（福万寺町4）。運動遊び（雨天時は室内遊び）と読み聞かせ。対象は6カ月～3歳児とその保護者。定員各20組（申込順）。

☆**申込み・問合せ** 前週の金曜日まで。電話。さくら保育園 ☎999-3386 FAX999-3451

■**赤ちゃんランド（全3回）** 10月8日・11月26日・12月10日の木曜日午前9時30分～10時30分、みよし保育園（太子堂2）。育児についての情報交換やベビーマッサージなど。対象は1歳3カ月以下とその保護者。定員15組（申込順）。

■**なかよし広場（全3回）** 10月8日・11月26日・12月10日の木曜日午前10時45分～11時45分、みよし保育園。ふれあい遊びや製作など。対象は1歳4カ月～4歳児とその保護者。定員20組（申込順）。

☆**申込み・問合せ** 10月1日・2日。電話。みよし保育園 ☎992-6955 FAX992-8771（午後1時～）

■**こども園体験** 10月13日（火）午前10時～11時、龍華こども園（南太子堂2）。対象は0・1・2・3・4・5歳児とその保護者。定員各5組（申込順）。

☆**申込み** 10月8日～。

■**ハロウィン製作** 10月20日（火）午前10時～11時30分、龍華こども園。対象は就学前児とその保護者。定員10組（申込順）。

☆**申込み** 10月15日～。

☆**申込み・問合せ** 龍華こども園 ☎991-2286 FAX

991-2381（午前10時～）

■**にこにこ広場** 10月14日（水）午前10時～11時、ゆう安中東こども園（南本町8）。親子でおもちゃ作り。対象は就学前児とその保護者。定員5組（申込順）。

☆**申込み・問合せ** 10月2日～。電話。ゆう安中東こども園 ☎994-7470 FAX995-3613（午前9時～）

■**キッズセシリア** 10月14日（水）午前10時～11時、セシリア保育園（西木の本1）。散歩（雨天時は室内遊び）。対象は1・2歳児とその保護者。定員10組（申込順）。

☆**申込み・問合せ** 10月5日・6日。電話。セシリア保育園 ☎933-2525 FAX933-8055（午前10時～）

■**にこにこぐみ** 10月15日（木）午前10時～11時30分、久宝寺保育園分園ころころ（南久宝寺3）。ふれあい遊びや誕生会、発育測定など。対象は就学前児とその保護者。傷害保険料200円（1年間有効）、名札代100円。当日直接会場まで。

☆**問合せ** 久宝寺保育園 ☎943-0270 FAX943-0271

■**キッズマリアたかやす** ①10月22日（木）・②29日（木）午前10時～正午、マリア高安保育園（黒谷1、雨天中止）。内容は①運動遊び、②散歩と発育測定。対象は就学前児とその保護者。定員①10組、②15組（申込順）

☆**申込み・問合せ** ①10月19日～21日、②26日～28日。マリア高安保育園 ☎940-2222 FAX940-2211

■**ソレイユにじっこ** 10月27日（火）午前10時～11時、八尾ソレイユこども園（山本町南2）。ふれあい遊びや運動遊び、子育て悩み相談など。対象は1～3歳児とその保護者。定員5組（申込順）。

☆**申込み・問合せ** 10月1日～9日。電話。八尾ソレイユこども園 ☎991-9981 FAX991-9986

■**キラキラ探検隊** 10月28日（水）午前9時30分～10時、キリンこども園（南本町3）。在園児との英語教室。対象は平成27年4月2日～29年4月1日生まれの幼児とその保護者。定員3組（申込順）。

☆**申込み・問合せ** 10月21日～。電話。キリンこども園 ☎922-2353 FAX994-7901（午前9時30分～）

■**あいあい広場** 10月28日（水）午前10時～11時、あい桂こども園（桂町2）。お店屋さんごっこ。対象は1歳～就学前児とその保護者。定員5組（申込順）。

☆**申込み・問合せ** 10月1日～9日。電話。あい桂こども園 ☎998-7115 FAX923-3513（午前9時～）

安中青少年会館の親子幼児教室



☆申込み・問合せ 10月8日まで。
安中青少年会館 ☎994-6708 FAX 994-6709

- 10月20日(火)・11月13日(金)ゆうぎ室であそぼう。
- 10月21日(水)親子リトミック教室。

- 28日(水)ハロウィン工作～まほうつかいの帽子を作ろう～。材料費40円。
- 11月4日(水)親子で使える！殺菌ハンドジェル。材料費300円。
- 11日(水)親子ミニトランポリン教室。
- 14日(土)英語であそぼう。
- ※いずれも午前10時～11時（11月14日は午前10時30分～11時30分）。対象は1歳～就学前児とその保護者。定員各5組（10月28日・11月11日は各7組）[抽選]。

桂青少年会館の教室



☆申込み・問合せ 10月6日～8日（①は13日～15日）。
桂青少年会館 ☎999-8111 FAX 999-8115

①親子幼児教室

- 11月4日(水)親子リズムあそび。定員20人。
- 5日(木)親子ダンス教室。定員20人。
- 10日(火)おはなしなあに？の日。定員10人。
- 12日(木)親子体操教室。定員20人。
- 17日(火)親子リトミック教室。定員15人。
- 19日(木)作ってあそぼう「ビッグヨーヨー＆ゆらゆらおふね」。定員10人。
- 24日(火)どんぐりを転がしてあそぼう。定員10人。
- 26日(木)パーティーグッズを作ろう「何度でもクラッカー」。定員10人。材料費20円。
- ※いずれも午前10時～11時（26日は9時45分～）。対象は1歳～就学前児とその保護者。定員は子どもの人数（応募多数時は抽選）。

②ファーストサイン 11月4日(水)午前10時～11時。ジェスチャーなどで赤ちゃんとのコミュニケーションを図ります。対象は令和元年10月～2年6月生まれの乳幼児とその保護者。定員4組（抽選）。参加費100円。

③ファミリー教室

- 11月7日(土)午前10時～11時。親子で仲良しコロコロレース。定員10人。
- 14日(土)午前10時～11時。親子体操教室。定員20人。
- 21日(土)午前9時45分～11時。アエロビトランポリン。定員10人。参加費50円。
- 28日(土)午前10時～11時。かさ袋飛行機を作ってグラウンドで飛ばそう。定員10人。
- ※いずれも対象は3歳～就学前児とその保護者。定員は子どもの人数（応募多数時は抽選）。

④ベビーマッサージ ①11月11日(水)・②25日(水)午前10時～11時30分。対象は①令和2年4月～7月生まれの乳児とその保護者、②令和元年12月～2年3月生まれの乳児とその保護者。定員①6組、②5組（抽選）。参加費500円。

⑤ベビースキンケア 11月18日(水)午前9時30分～10時30分・11時～正午。対象は令和元年10月～2年6月生まれの乳幼児とその保護者。定員各4組（抽選）。

[広告]

広告

広告



その他

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から赤い羽根共同募金が始まりますので、募金にご協力をお願いします。



☆問合せ 社会福祉協議会内・八尾地区募金会 ☎ 991・1161 FAX 924・0974

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金の一部は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。発売期間は9月23日～10月20日。

☆問合せ 大阪府市町村振興協会 ☎ 06・6941・7441

緑化樹の配布

緑豊かなまちづくりを進めるため、地域や工場の緑化活動に取り組む自治会やPTA、企業などに樹木を無料で配布します。配布樹種はハナミズキ・



[広告]

10月の移動図書館



☆問合せ 八尾図書館 ☎ 993-3606 FAX 923-2937

日程	ステーション	駐車時間	日程	ステーション	駐車時間
14・28	久持グリーンマンション 竹 淵 小 学 校	2:00～2:50 3:20～4:20	2・16	教興寺第1公園 天 王 の 森 刑 部 公 園	1:20～2:00 2:15～3:15 3:30～4:30
7・21	朝日プラザシティ八尾南 太田第1公園 大 正 小 学 校	1:20～2:00 2:15～3:10 3:20～4:20	9・23	大 竹 会 館 高美南小学校	2:10～3:00 3:30～4:30
1・15	福万寺公民館 桂青少年会館 長 池 小 学 校	1:20～2:10 2:30～3:20 3:35～4:35	3・17	曙川東小学校 郡 川 会 館 前 服部川七丁目公園	1:20～2:10 2:45～3:30 3:45～4:30
8・22	総合体育館 大正北小学校	2:00～2:50 3:20～4:20	10・24	高安西小学校 山本町北第1公園 美 園 小 学 校	1:10～2:00 2:20～3:00 3:30～4:30

※天候などの理由により変更になる場合があります。運行状況など詳細はお問合せください。



相談

公証相談

10月2日(金)午後1時～4時(受付けは3時30分まで)、市役所本館10階市民相談室。遺言や養育費の支払い、土地建物の賃貸借契約などの公正証書、年金分割の合意書などに関する相談。

☆問合せ 上六公証役場・橋本 ☎ 06・6763・3648

勤労者法律相談

10月4日(日)・11日(日)・14日(水)・25日(日)・31日(土)午後1時～4時、ワークサポートセンター。弁護士や社会保険労務士が労働条件や労務管理などの相談に応じます。新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金と雇用調整助成金の相談も行います。予約優先(1人40分程度)。

☆申込み・問合せ ワークサポートセンター ☎ 929・0040 FAX 923・0510

広告

税理士による税務相談会

10月8日(木)午前9時～正午(予約制)、市役所本館10階市民相談室。税理士または税理士法人が関与していない一般納税者を対象とした税務相談。

☆申込み・問合せ 近畿税理士会八尾支部事務局 ☎ 991・5000 (午前9時～正午)

行政書士による相談会

10月9日(金)午後1時～4時(受付は3時まで)、市役所本館10階市民相談室。許認可手続き、各種契約、帰化、遺言、相続など。

☆問合せ 大阪府行政書士会東大阪支部・細川 ☎ 988・4686

成年後見制度「個別相談会」

①10月9日(金)・②23日(金)午後1時30分～午後2時30分、社会福祉会館。弁護士や司法書士、社会福祉士が成年後見制度について親族後見人などの相談に応じます。事前申込みが必要。

☆申込み・問合せ ①10月1日・2日、②1日～16日。電話・FAX。社会福祉協議会 ☎ 924・0957 FAX 924・0974

司法書士・土地家屋調査士による登記・測量・境界相談会

10月16日(金)午後2時～4時(受付は1時30分～3時)、市役所本館10階市民相談室。

外国語での相談情報

■中文 ● 月～周五、上午9点～下午5点、社区政策推进科、在窗口提供问讯及办理手续的翻译，预约制。☎ 080-2454-7069 / ● 周一・周二・周三・周五、上午9点～下午5点、桂人权交流中心咨询室，预约制。☎ 072-990-3088 / ● 周三・周四・周日上午9点～下午5点、国际交流中心。☎ 072-924-3337

■Tiếng Việt Nam ● Từ thứ hai đến thứ sáu, từ 9 giờ sáng đến 5 giờ chiều, tại Ban xúc tiến chính sách cộng đồng. Hỗ trợ thông dịch tại các quầy hành chính, và thảo luận vấn đề đơn giản. Cần hẹn trước. ☎ 080-2454-9149 / ● Từ thứ hai đến thứ sáu, từ 9 giờ sáng đến 5 giờ chiều, tại trung tâm nhân quyền Yasunaka. Cần hẹn trước. ☎ 072-922-3232 / ● Thứ ba, thứ năm, thứ sáu, chủ nhật tuần thứ 1・3, từ 9 giờ sáng đến 5 giờ chiều, tại trung tâm giao lưu quốc tế. ☎ 072-924-3337 / ● Nguyên tắc Thứ tư tuần thứ 2・4, từ 10 giờ sáng đến 4 giờ chiều, tại Phòng tư vấn cho người dân. Cần hẹn trước. (Văn phòng chi nhánh Kansai, Bộ nghiệp vụ tị nạn, Tài đoàn giáo dục phúc lợi châu á ☎ 078-361-1700)

■中国語 ● 月～金曜日午前9時～午後5時、コミュニティ政策推進課。窓口通訳と簡単な相談。予約制。☎ 080-2454-7069 / ● 月・火・水・金曜日午前9時～午後5時、桂人权コミセン。予約制。☎ 990-3088 / ● 水・木・日曜日午前9時～午後5時、国際交流センター。☎ 924-3337

■ベトナム語 ● 月～金曜日午前9時～午後5時、コミュニティ政策推進課。窓口通訳と簡単な相談。予約制。☎ 080-2454-9149 / ● 月～金曜日午前9時～午後5時、安中人権コミセン。予約制。☎ 922-3232 / ● 火・木・金曜日と第1・3日曜日午前9時～午後5時、国際交流センター。☎ 924-3337 / ● 原則第2・4水曜日午前10時～午後4時、市民相談室。予約制 (アジア福祉教育財団難民事業本部関西支部 ☎ 078-361-1700)。

※英語、その他の言語

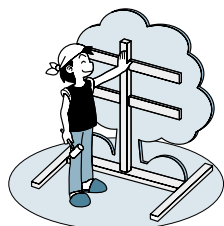
■韓国・朝鮮語…水曜日午前9時～午後5時、桂人权コミセン。予約制。☎ 990-3088

■英語・タイ語…日曜日(英語は水・木曜日も)午前9時～午後5時、国際交流センター。☎ 924-3337

☆問合せ コミュニティ政策推進課 ☎ 924・8521 FAX 992・1021

プリズムの窓(舞台づくり相談会)

10月29日(木)午前10時～午後8時、文化会館。舞台美術や照明などについて相談に応じます(大・小ホールの見学も可)。定員5組程度(抽選)。申込書は文化会館にあります。文化会館ホームページからもダウンロードできます。



☆申込み・問合せ 10月1日～22日。所定の申込書。窓□・Eメール。文化会館 ☎ 924・9999 FAX 924・5010

労働相談センター

月～金曜日午前9時～午後6時、大阪府立労働センター南館3階(大阪市中央区)。労働者、雇用者からのさまざまな相談に応じます。



☆申込み・問合せ 労働相談センター ☎ 06・6946・2600

[広告]

広告

相談情報10月

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、窓口混雑回避のため、まずは電話でお問合せください。

■コミュニティ政策推進課 ☎924-8521

○法律

●火・木曜日（15日・27日除く）午後1時～5時30分、市役所本館10階市民相談室。予約制。相談日の前週の金曜日午前8時45分～、1週間分をコミュニティ政策推進課で電話受付け。定員18人（申込順）。

●コミセンでの法律相談 ①16日・②23日午後1時～4時、①山本コミセン、②南高安コミセン。予約制。1日午前8時45分～、コミュニティ政策推進課で電話受付け。定員各6人（申込順）。

●日曜法律相談 25日午後1時～5時30分、市民相談室。予約制。1日午前8時45分～、コミュニティ政策推進課で電話受付け。定員9人（申込順）。

○行政 ①5日・②26日午後1時～3時、①市役所西館5階会議室、②市民相談室。予約制。

■社会福祉会館

○心配ごと 月・木曜日午後1時～4時（電話相談もあり ☎991-9871）。

○身体障がい者 月～金曜日午前10時～午後4時（身障相談室 ☎924-8652）。

○聴覚・言語障がい者 木曜日午前10時～午後4時（聾者相談室 ☎993-9740）。※月・火・水・金曜日午前10時～午後4時（FAX受付けのみ ☎997-2730）。

○視覚障がい者 月～金曜日午前10時～午後4時（視覚障がい者相談室 ☎924-8653）。

○高齢者介護 月・水・金曜日午後1時～4時（電話相談もあり ☎924-8654）。

○更生保護 月～金曜日午前10時～午後4時（更生保護サポートセンター ☎080-2488-0855）。

○障がい者雇用 8日午後1時～5時。予約制（八尾・柏原障害者就業・生活支援センター ☎940-1215 ☎943-0294）。

○児童家庭 月～金曜日午前8時45分～午後5時15分。予約制（子育て総合支援ネットワークセンター内・児童家庭相談 ☎924-8655）。電話相談もあり。

○子育て 月～金曜日午前8時45分～午後5時15分（子育て総合支援ネットワークセンター ☎924-7560）。

○児童虐待 月～金曜日午前8時45分～午後5時15分（子育て総合支援ネットワークセンター ☎924-9862）。

○ひとり親家庭のための法律相談 16日午後1時～4時。予約制（1日～）。子育て総合支援ネットワークセンター ☎924-9892。定員6人（申込順）。

○成年後見 月～金曜日午前8時45分～午後5時15分（権利擁護センター ☎924-0957）。

■教育センター

○教育相談（不登校・いじめ・発達・しつけ・学習など） 月～金曜日午前9時～午後5時。予約制 ☎941-3365。

○就園・就学（障がいや言葉の遅れ、発達に心配があるなど、市立学校園への就園・就学前の相談） 月～金曜日午前9時～午後5時。予約制 ☎941-3365。

○青少年（進路含む） 月～金曜日午前9時～午後5時 ☎941-9974。

○いじめなど 24時間365日（24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310）。

■くらし学習館 ☎922-6185

○消費生活・子育て・健康・女性 月～金曜日午前10時～正午。電話相談のみ。

■サポートやお

○ボランティア 月～金曜日午前9時～午後5時（ボランティアセンター ☎925-1045）。

○子育て 月～金曜日午前9時～午後5時（やおファミリー・サポート・センター ☎924-3657）。

■そのほかの相談

○生涯学習（講座・サークル活動・学習案内など） 火～日曜日午前9時～午後5時。予約優先（生涯学習センター ☎924-3876）。

○人権擁護委員による人権相談 7日・21日午後2時30分～4時30分。予約制（人権政策課 ☎924-9863）。

○人権 月～金曜日午前8時45分～午後5時15分（人権政策課 ☎924-9863）。

○人権侵害に関する特設法律相談 23日午後1時30分～3時30分。予約制（人権政策課 ☎924-9863）。

○子どものいじめ 月～金曜日午前8時45分～午後5時15分（人権教育課 ☎924-9854、いじめからこどもを守る課 ☎924-3796）。

○生活 月～金曜日午前8時45分～午後5時15分（桂人権コミセン ☎922-1826、安中人権コミセン ☎922-1491）。

○生活困窮 月～金曜日午前8時45分～午後5時15分（生活支援相談センター ☎924-3761）。

○住居確保給付金 月～金曜日午前9時～午後5時。予約制（生活支援相談センター ☎924-3761）。

○消費生活・多重債務 月～金曜日午前9時～午後5時。予約優先（消費生活センター ☎924-8531）。

○女性 3日・17日正午～午後4時、8日・9日・22日午後1時～4時、13日・15日・27日午前10時～午後1時。予約制（男女共同参画センター ☎923-4940）。

○DV 月～金曜日午前9時～午後5時（やおDV相談専用ダイヤル ☎924-6550）。

○育児 月～土曜日午前8時45分～午後5時15分、各市立認定こども園・保育所。

○児童虐待 ●24時間365日（児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189）。

●月～金曜日午後5時45分～翌日午前9時、土・日曜日、祝日は終日（夜間・休日虐待通告専用電話 ☎072-295-8737）。

○障がい者虐待 24時間365日（障がい者虐待防止センター ☎925-1197）。

○発達（就学前児） 月～土曜日午前9時～午後4時（福祉型児童発達支援センター ☎996-0008）。

○高齢者電話相談 月～金曜日午前8時45分～午後5時15分（地域支援室 ☎924-9306）。

○職業 毎週水曜日午後1時～4時（桂人権コミセン ☎922-1826）。

○地域就労 ●月～金曜日午前9時～午後5時。相談時間外や土・日曜日、祝日は予約制（桂地域就労支援センター ☎922-1827、安中地域就労支援センター ☎922-1892、龍華地域就労支援センター ☎922-2911、山本地域就労支援センター ☎922-3661）。

●月～金曜日午前10時～午後6時。予約優先（相談時間外や土・日曜日、祝日は予約制〔中央地域就労支援センター ☎929-0040〕）。

○建築士・弁護士による住宅相談 13日・27日午前9時～正午（27日は建築士のみ）。予約制（住宅政策課 ☎924-3783）。

○こころといのちの相談 月～金曜日午前9時～午後5時（金曜日は電話のみ翌日午前9時まで。対面は予約制〔電話のみ〕。☎949-5260、Eメール yao-inochi@dream.com）。

○福祉などさまざまな生活相談 月～金曜日午前9時～午後5時（桂人権コミセン ☎992-2601、安中人権コミセン ☎924-4575、龍華コミセン ☎923-6644、山本コミセン ☎923-5539、志紀コミセン ☎949-8191、八尾市人権協会 ☎924-0016）。

※9月1日時点の情報です。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、内容が変更となる場合があります。最新情報については、事前にホームページをご確認いただくか、問合せ先にご確認ください。



献血にご協力を

①10月3日(土)・②12日(月)・③17日(土)
午前10時～正午・午後1時～4時30分
(①は午前11時30分～午後4時30分)
①リーノアス2階(光町2)、②市役所本館正面玄関前、③アリオ八尾1階レッドコート付近(光町2)。日時・場所など変更になる場合があります。

☆問合せ 社会福祉協議会 ☎990・4567 FAX 924・0974

薬と健康の週間

10月17日～23日は薬と健康の週間です。薬は病気やけがを治すために使いますが、誤った使い方をする、体に害を及ぼす恐れがあります。薬を使うときは、決められた量、使うタイミング・期間を守りましょう。また、複数の薬を使うときは、飲み合わせに注意が必要です。分からないことがあれば薬剤師に相談しましょう。



☆問合せ 保健企画課 ☎994・0661 FAX 922・4965

エコバッグは清潔に



食品を入れるエコバッグは、知らない間に肉や魚の汁や野菜の土などが付着し、食中毒菌が増殖することがあります。エコバッグを衛生的に使うために、次の5つのポイントに注意しましょう。

①定期的に洗う／②肉や魚、野菜はポリ袋に入れる／③冷たい食品と温かい食品を密着させない／④食品と日用品を入れるバッグを区別する／⑤エコバッグの持ち運びは短時間にする

☆問合せ 保健衛生課 ☎994-6643 FAX 922-4965

八尾スマートライフ塾

11月4日・11日・18日の水曜日前午9時45分～11時30分(全3回)、生涯学習センター。糖尿病の基礎知識や食事・運動などによる生活改善方法の講義など。対象は40歳以上の人。定員18人(申込順)。

☆申込み・問合せ 10月1日～。電話・保健センター ☎993・8600 FAX 96・1598

医学豆知識

八尾市医師会

パーキンソン病

パーキンソン病は、進行性の神経難病の一つで、手の震えや体の動きの鈍さ、歩きにくさなどの症状が表れる病気です。ドパミンという神経伝達物質が少なくなることが主因とされていますが、詳細は不明です。50～60歳代に発症することが多い一方で、若年発症や高齢発症のタイプもあり、その症状や進行もさまざまです。人によっては、感覚異常や嚥下障害、味覚障害などが表れることもあるといわれています。一般的な血液検査やCT、MRIなどの画像検査では異常がないことも多く、専門的な神経学的診察を行うことで診断を進めていきます。根本的な治療法はなく、症状を抑える薬などを調整することで、病状の進行を遅らせていきます。また、脳に電極を植え込む手術や腸に薬剤を持続的に注入する手術などが選択されることもあります。

この病気は早期診断・治療が肝心ですので、症状のある人は早めに脳神経内科または神経内科にご相談ください。



医師会ホームページアドレス <http://www.yao.osaka.med.or.jp>

マダニにご注意!



マダニにかまされると、発熱やおう吐、下痢のほか、重症化すると死に至ることがあります。

草むらや畑、野生動物が出没する場所に入る際は、虫よけ剤を使用し、長袖・長ズボンの着用、首にタオルを巻くなど、肌の露出を控えましょう。

また、上着や作業着は屋内に持ち込まないようにしましょう。

☆問合せ 保健予防課 ☎994-6644 FAX 922-4965

保健所の検査・相談

☆申込み・問合せ 保健予防課 ☎994-6644 FAX 922-4965

■HTLV-1検査(ヒトT細胞白血病ウイルス検査)[予約制]

10月8日(休)午前10時30分～11時

■HIV・梅毒・クラミジア・淋菌検査[匿名で検査可]

10月8日(休)・22日(休)午前9時30分～10時30分

※対象者や実施場所など詳細はお問合せください。

■こころの健康相談[予約制] } 日程など詳細は
■アルコール相談[予約制] } お問合せください。

10月・11月は 麻薬・覚醒剤乱用防止 運動月間

危険ドラッグや覚醒剤、大麻などの違法薬物は、個人の心と体をむしばむだけでなく、犯罪につながるなど社会に大きな危害をもたらします。「1回だけなら大丈夫」などと誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇氣を持ちましょう。

☆問合せ

保健企画課 ☎994-0661 FAX922-4965

10月1日から定期予防接種（無料）になります

ロタウイルスワクチン

対象：令和2年8月1日以降生まれの乳児

ワクチンの種類：ロタリックスまたはロタテック（効果は同等）

接種方法：ロタリックスは生後6週から24週までに2回経口接種

ロタテックは生後6週から32週までに3回経口接種

※いずれも初回は生後14週6日までに接種してください。

※対象者で9月末までに接種した場合は、**残りの回数が定期接種（無料）**になります。

※市内の委託医療機関に事前予約をしてから接種してください。

☆問合せ 保健センター ☎994-8480 FAX996-1598

小児 救急医療と急病夜間診療

受診の際は、電話などで確認してください。

	月	火	水	木	金	土	日	受付時間
八尾市立病院 ☎922-0881 八尾市龍華町1-3-1		●				●		● 午前9時～翌日午前8時 ※ 火・土曜日が祝日の場合、午後7時～翌日午前8時
市立東大阪医療センター ☎06-6781-5101 東大阪市西岩田3-4-5			●		●		▲	● 午前9時～翌日午前8時30分 ▲ 午後7時～翌日午前8時30分 ※ 水・金曜日が祝日の場合、▲の時間帯で診察
河内総合病院 ☎965-0731 東大阪市横枕1-31				●				● 午前9時～翌日午前8時 ※ 木曜日が祝日の場合、午後7時～翌日午前8時
市立柏原病院 ☎972-0885 柏原市法善寺1-7-9	●					▲	▲	● 午前8時45分～11時30分・午後8時～翌日午前8時 ▲ 午前9時～11時30分 ※ 月曜日が祝日の場合、午後8時～翌日午前8時
八尾市保健センター 休日急病診療所 ☎993-8600 八尾市旭ヶ丘5-85-16						●	▲	● 午後5時～8時30分 ▲ 午前10時～11時30分・午後1時～3時30分・5時～8時30分 ※ 月～土曜日が祝日の場合、▲の時間帯で診察
東大阪市休日急病診療所 ☎06-6789-1121 東大阪市西岩田4-4-38						●	▲	● 午後6時～8時30分 ▲ 午前10時～11時30分・午後1時～4時30分 ※ 月～土曜日が祝日の場合、▲の時間帯で診察

保健センター 休日急病診療

旭ヶ丘5-85-16 生涯学習センター内

休日急病診療音声案内 ☎993-8600

※小児科の受診は中学生以下が対象です。必ず保護者同伴で受診してください。

※健康保険証、医療証などを持参のこと。

	受付時間	診療科目		
		内科	小児科	歯科
土曜日	午後5時～8時30分		●	
日曜日	午前10時～11時30分	●	●	●
・祝日	午後1時～3時30分	●	●	●
	午後5時～8時30分	●	●	

※休日急病診療所は、急病時に応急の対応をする診療所です。薬は原則として1日分または休日分のみ処方します。症状が軽くなっても、休日明けにかかりつけ医の診察を受けてください。

※けが・骨折・やけど・耳鼻咽喉科・眼科などは診察できません。

病院へ行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、下記の相談窓口へ

24時間
365日

救急安心センターおおさか

#7119

(携帯電話・固定電話のプッシュ回線のみ)

☎06-6582-7119

医師・看護師などが相談や病院紹介を行います。

大阪府小児救急電話相談

午後8時～
翌日午前8時
365日

小児科医の支援のもと、看護師や保健師が相談に応じます。

#8000

(携帯電話・NTTのプッシュ回線のみ)

☎06-6765-3650

保健情報

☆申込み・問合せ

保健センター ☎993-8600 ☎996-1598

※健（検）診や健康相談などの最新情報については、事前にホームページをご確認いただくか、お問合せください。



◎大人の健（検）診

※住所・氏名・年齢が確認できるものを持参のこと。

◆市が実施する健（検）診

☆申込み ①10月2日午前8時45分～、②6日午前8時45分～（いずれも窓口は11時～）。

場 所	日 時	定員（申込順）						
		胃	腸	肺	乳	骨	特	
大正コミセン	①11月8日(日)	前	30	60	60	18		
	①9日(月)	前	60	60	60	18		
保健センター	①11月13日(金)	前	30	60	60			
	②25日(水)	前	60	60	60	18		
	②12月1日(火)	前	60	60	60	18		40
		後				18	60	
	②2日(水)	前	60	60	60	18		40
		後				18	60	
志紀コミセン	①11月27日(金)	前	30	60	60	18		

※前…午前9時～11時30分 後…午後1時～3時15分

胃…胃がん検診／腸…大腸がん検診／肺…肺がん検診
乳…乳がん検診／骨…骨密度検査／特…特定健診など

※各種健（検）診には条件があり、受診できない場合があります。詳細はお問合せください。

※右記QRコードからも申込みできます。



◆委託医療機関で受診できる健（検）診

胃がん検診／大腸がん検診／肺がん検診／乳がん検診

／特定健診など／子宮がん検診／歯科健診／妊婦歯科健診／肝炎ウイルス検診

◎子どもの健診・予防接種

◆健診 ※対象者には個別通知

●4カ月・1歳6カ月・3歳6カ月児健診 詳細は市ホームページをご確認いただくか、お問合せください。



◆予防接種

○予防接種手帳は保健センター、市役所本館1階市民課、各出張所で交付しています。

○市内の委託医療機関以外で接種を希望する場合、または他市町村に住民票などがある人で、市内の委託医療機関で接種を希望する場合などは、事前手続きが必要のため、接種の2週間前までに保健センターへご連絡ください。

○定期予防接種の対象であった間に長期の療養を必要とする病気にかかり、やむを得ずその予防接種が受けられなかった人は、回復後、政令の定める範囲で定期予防接種が受けられる場合があります。対象になると思われる人は、接種前に保健センターへご連絡ください。

◎健康相談など

◆あなたのまちの健康相談（10月）【予約制】

右記QRコードから会場や日程などをご確認いただくかお問合せください。



◆不妊・不育相談

11月24日(火)午後1時30分～2時15分・2時30分～3時15分、保健センター。定員各1人（申込順）。

☆申込み 10月1日～。

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」「乳がん月間」

がんは日本人の死因の第1位ですが、早期に発見できれば、治療の負担も少なく治癒する可能性も高くなりますので、定期的ながん検診を受診しましょう。

●胃がん検診（胃部X線検査〔バリウム〕）…35歳以上の人、（胃内視鏡検査）…50歳以上の人／●大腸がん検診（便潜血検査〔2日法〕）…40歳以上の人／●肺がん検診（胸部X線検査〔65歳以上の人は結核検診も兼ねています。必要な人は痰検診も可〕）…40歳以上の人／●乳がん検診（視触診とマンモグラフィ）…西暦の偶数年生まれで40歳以上の女性または無料クーポン券対象の人／●骨密度検査（超音波）…40歳以上の女性／●特定健診など（身体計測・診察・血液検査など〔市内で受診する場合、血液検査の追加項目と心電図検査を受診できます〕）…今年度40歳以上になる人で受診券をお持ちの人または40歳以上の生活保護受給者など健康保険適用除外者／●子宮がん検診…20歳以上の女性／●歯科健診…20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳と75歳以上の人／●妊婦歯科健診…妊婦
●肝炎ウイルス検診…40歳以上で過去に受けたことがない人（20～39歳の方は府内の委託医療機関で受診できます）

※委託医療機関での健（検）診の申込みは直接委託医療機関へ。委託医療機関の問合せは保健センターまで。

※健（検）診を受診できるのは、種別ごとに1人につき年度内に1回です。ただし、子宮がん・乳がん検診と胃がん検診の内視鏡検査は2年に1回です。同日に実施している健（検）診について、対象者であれば複数受診できます。詳細は市ホームページをご覧ください。

家族を介護している人の

健康診断費用 を補助します

介護認定を受けている高齢者や障がい者などを介護している家族の健康を維持するため、申請により、9月1日～12月31日の間に受けた健康診断の費用を補助します（健康保険の給付対象となる診療と治療、予防接種などは補助対象外）。

●対象 市内在住で次のいずれかに該当する人を介護している人。

- ①身体障がい者（児）〔身体障がい者手帳1・2級を所持〕
- ②知的障がい者（児）〔療育手帳を所持〕
- ③要介護認定3以上で居宅において生活している人
- ④発達障害者支援法に規定される発達障がい者（児）

●補助額 上限15,000円（1世帯につき1人）

※申請方法など詳細はお問合せください。

☆申請・問合せ

来年1月8日まで。社会福祉協議会内・八尾地区
募金会 ☎991-1161 FAX924-0974



高齢者の インフルエンザ 予防接種助成



☆申請・問合せ 〒581-0833旭ヶ丘5-85-16
保健センター ☎994-8480 FAX996-1598

接種期間

10月15日～来年1月31日

対象

接種時点で本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する人。

- ①65歳以上の人
- ②60～64歳で身体障がい者手帳（心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全）1級を有するまたはそれに準ずる人

接種回数

年度内1回

接種方法

健康保険証（②は身体障がい者手帳も）を持参の上、市内の委託医療機関まで（要予約）。

※委託医療機関は保健事業案内または市ホームページでご確認ください。

※入院・入所など、やむを得ない事情により本市で接種することができない場合は、接種予定日の2週間前までに保健センターで手続きしてください。

接種費用

1,200円（非課税世帯、生活保護受給者、中国残留邦人支援給付受給者は費用免除制度あり）

※免除申請の受付は10月15日～（予定）、保健センター、市役所本館など。

新型コロナウイルス感染症への対応として、接種期間・費用（免除申請含む）については、変更となる場合があります。最新情報は、10月1日以降に市ホームページでご確認いただくか、保健センターにお問合せください。



文化会館の催し案内

☆申込み・問合せ ☎924-9999 FAX924-5010

▶▶▶前売り開始 10月11日⑨午前10時～
文化会館ホームページからもチケット購入ができます。

文学座公演 「五十四の瞳」

瀬戸内海の小さな島で日本人と朝鮮人の子どもが
ともに学ぶ、朝鮮人学校の物語

11月18日⑨午後7時開演

小ホール 全席指定

作：鄭義信 演出：松本祐子

出演：松岡依都美、たかお鷹、山本道子ほか

▶一般4,200円（当日300円増）

障がい者（介護者1人含む）3,600円（当日300円増）

25歳以下1,000円

※就学前児入場不可。





まちの話題 ダイジェスト



8/24 月

昔の夏を体験しよう！

安中新田会所跡旧植田家住宅で、納涼企画「冷やし旧家はじめました」が開催されました。主屋の戸を風通しのよい簾戸に替え、昔懐かしい静かな日本家屋で心穏やかなひとときを楽しむことができます。ラムネを購入して飲むこともでき、遊びに来た子どもたちは「思った以上に涼しくて、ラムネもおいしい」と笑顔で話していました。



8/26 水

Withコロナの新しい避難・備えのあり方

9月1日の「防災の日」を前に、アリオ八尾で「防災啓発キャンペーン」が行われました。会場では防災マップなどの配布が行われたほか、アリオ八尾が製作し市が監修した防災の動画が放映されました。感染症対策も含めた防災グッズの展示など気軽に防災について学ぶことができ、来場者の一人は「災害について考えるきっかけになりました」と話していました。



8/27 木

涼しく揺れる とうろう風鈴の夏

まちなみセンターで「紙とうろう型風鈴づくり」が9月末まで開催されています。今年は中止となった「久宝寺寺内町燈路まつり」の雰囲気を感じてもらおうと開催されたもの。参加した子どもたちは、「みんなでお揃いのイラストを描こうよ」と楽しそうに風鈴を製作。センター内ではここで作られた多くの風鈴が飾られ、風情が漂っていました。



9/8 火

親子で一緒に 簡単工作

桂青少年会館で開催されている親子幼児教室の一環として「牛乳パックでブルドーザーを作ろう」が開催されました。親子で一緒に自由に絵を描き、オリジナルのブルドーザーを作成。子どもたちは夢中になって遊んでいました。参加した母親の一人は「子どもとたくさんスキンシップがとれて楽しかったです。家でも作ってみます」と笑顔で話していました。



国勢調査

の回答をお願いします。

現在実施されている国勢調査は、日本に住むすべての人と世帯を対象とした、国の最も重要な統計調査です。その結果は、福祉や防災をはじめ、さまざまな施策などに役立てられます。調査書類が届きましたら、必ずご回答ください。

※調査を装った不審な電話・訪問にはご注意ください。

インターネット・郵送

回答期限

10/7 水

(郵送は10月1日から)

☆問合せ
国勢調査八尾市実施本部 ☎924-3826 FAX992-7583

回答はかんたん便利な「インターネット」で

- 1 調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスします。
- 2 調査書類の中の『インターネット回答利用ガイド』に記載されている「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。
- 3 画面の案内に沿って回答します。最後にパスワードを設定し送信します。

●回答サイト
「国勢調査オンライン」



こんにちは 赤ちゃん

募集要項は市ホームページをご覧ください

☆応募・問合せ 市政情報課
☎924-3811 FAX924-0135



現在12月号の募集をしています。対象は市内在住で12月現在、生後12カ月以内の赤ちゃん。締切りは10月26日（抽選）。ご応募いただいた赤ちゃんの写真は市ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



あおい 亜櫻依ちゃん
いつも可愛い笑顔をありがとうございます！



はると 晴琉音ちゃん
おにいちゃん、なかよくしてね！



なのか 榎乃花ちゃん
我が家の三人目の天使！大きくなーれ



みゆ 実優ちゃん
好き嫌いせず、い〜っぱい食べてね♡



けいと 慧人ちゃん
君の笑顔は毎日の活力です！

[広告]

広告